

## 投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する委員会決議

平成16年 3月19日制定  
平成16年12月10日改正  
平成17年 5月19日改正  
平成18年 5月11日改正  
平成18年 6月 8日改正  
平成19年 1月11日改正  
平成19年 9月21日改正  
平成19年11月 8日改正  
平成20年 3月13日改正  
平成20年 7月10日改正  
平成20年 9月11日改正  
平成21年 1月16日改正  
平成21年 3月19日改正  
平成22年10月14日改正  
平成24年 3月15日改正  
平成26年 6月12日改正  
平成26年11月20日改正  
平成29年 5月18日改正  
平成30年 9月20日改正  
平成31年 4月18日改正

この委員会決議は、投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則に基づき自主規制委員会が委任された第8条、第14条に規定する運用報告書及び第16条第3項並びに第16条の2第3項に規定する月次開示に係る表示事項の様式及び表示要領を定める。

- 1 規則第8条に規定する運用報告書（全体版）に係る表示事項の様式及び表示要領は、別表1とする。
- 2 規則第8条に規定する交付運用報告書に係る表示事項の様式及び表示要領は、別表1-2とする。
- 3 規則第14条に規定する運用報告書に係る表示事項の様式及び表示要領は、別表2とする。
- 4 規則第16条第3項及び第16条の2第3項に規定する月次開示に係る表示事項の様式及び表示要領は、別表3とする。

### 附 則

この部会決議は、平成16年4月1日から実施する。

### 附 則

この改正は、(株)ジャスダック証券取引所の取引開始日から実施する。

附 則

この改正は、平成17年 5月19日から実施する。

附 則

この改正は、平成18年 5月24日から実施する。

附 則

この改正は、平成18年 6月19日から実施する。

附 則

この改正は、平成19年 1月19日から実施する。

附 則

この改正は、平成19年 9月30日から実施する。

ただし、改正後の規定は実施日以降新たに開始する計算期間から適用する。

附 則

この改正は、平成19年11月16日から実施する。

附 則

この改正は、オプション証券等が株式会社大阪証券取引所に上場される日から実施する。

ただし、実施日前に計算期間が開始された投資信託財産については、なお従前の例によることができる。

附 則

この改正は、平成20年 7月18日から実施する。

附 則

この改正は、平成20年10月 1日から実施する。

附 則

この改正は、平成21年 1月16日から実施する。

附 則

この改正は、平成21年 3月19日から実施する。

附 則

この改正は、平成23年 1月 1日から実施し、改正後の別表 2 については同日以降に作成する運用報告書から、改正後の別表 3 については同日以降の日を開示の基準とする月次開示からそれぞれ適

用する。

#### 附 則

1. この改正は、平成24年6月1日から実施し、実施日以降、決算の到来する投資信託の運用報告書から適用する。
2. 前記1.にかかわらず、正会員が当該実施日までの間に改正後の規定に基づく運営を行うことを妨げない。

#### 附 則

1. この改正は、平成26年12月1日から実施し、実施日以後に到来する新投信法第14条第1項に規定する作成期日に係る投資信託の運用報告書（全体版）及び交付運用報告書について適用し、同日前に到来した旧投信法第14条第1項に規定する作成期日に係る運用報告書については、なお従前の例による。
2. 投信法附則第38条（検討）に「政府は、この法律の施行後5年を目途として、この法律による改正後のそれぞれの法律（以下この条において「改正後の各法律」という。）の施行の状況等を勘案し、必要があると認めるときは、改正後の各法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。」と規定されていることを踏まえ、それに対応した措置を講ずるものとする。

\*改正条項は、次のとおりである。

- (1) 1を改正。
- (2) 旧2、旧3を1ずつ繰り下げ、2を新設。
- (3) 別表1 見出し、2 (1) ロ (ハ)、(3) イ表、ロ (ロ) を改正し、旧 (ハ) から旧 (へ) を1字ずつ繰り下げ、(ハ) を新設。
- (4) 別表1 2 (4) 見出し、イ表、(注1)、(注2)、ロ見出し、(ハ) を改正し、旧 (ル) を削除し、旧 (ヲ) を (ル) に繰り上げ、(ヲ)、(ワ) を新設。
- (5) 別表1 2 (16) ロ (ニ) を改正。
- (6) 別表1-2を新設。
- (7) 別表2 旧5 (3)、旧6を6 (1)、6 (2) に繰り下げ、7を新設。

#### 附 則

この改正は、平成26年12月1日から実施し、実施日以後に到来する新投信法第14条第1項に規定する作成期日に係る投資信託の運用報告書（全体版）及び交付運用報告書について適用し、同日前に到来した旧投信法第14条第1項に規定する作成期日に係る運用報告書については、なお従前の例による。

\*改正は、次のとおりである。

- (1) 別表1 2 (5) イ. 様式例 (イ) にGを新設し、以下G~Mを繰り下げ。
- (2) 別表1 2 (5) ロ. 表示上の留意事項 (イ) を修正。
- (3) 別表1 2 (12) イ. 様式例 (ヲ) を新設し、以下 (ヲ) ~ (ウ) を繰り下げ。
- (4) 別表1 2 (12) ロ. 表示上の留意事項 (イ) を修正。

(5) 別表1 2 (16) イ. 様式例 (イ) 及び ロ. 表示上の留意事項 (イ) を修正。

#### 附 則

この改正は、平成29年5月18日から実施する。

\*改正は、次のとおりである。

(1) 別表2 6 (1) を削除。(2) を繰り上げイ. 様式例及びロ. (ハ) を修正。

(2) 別表3 3 を削除。4 を繰り上げイ. 様式例及びロ. (ロ) を修正。

#### 附 則

この改正は、令和元年9月30日から実施し、同日以後に到来する投信法第14条第1項に規定する作成期日に係る投資信託の運用報告書(全体版)及び交付運用報告書から適用する。ただし、実施日以前に改正後の規定を適用することを妨げない。

\*改正は、次のとおりである。

(1) 別表1 2. (4) (カ) 及び (5) を新設。旧(5) から(18) を繰り下げ。

(2) 別表1-2 2. (1) ①イ. 表示例及びロ. 表示上の留意事項を修正。

(3) 別表1-2 2. (1) ③ (カ) 及び④を新設。旧④から⑧を繰り下げ。

#### 附 則

この改正は、令和元年5月1日から実施する。

\*改元に伴う所要の整備

別表 1

証券投資信託の運用報告書（全体版）の様式及び表示例  
（規則第 2 条、第 3 条）

1. 「ファンドの仕組み」（規則第 2 条第 1 項第 4 号）

イ. 様式例

当ファンドの仕組みは次のとおりです。

商 品 分 類		
信 託 期 間 と クローズド期間		
運 用 方 針		
主 要 運 用 対 象	ベビーファンド	
	株式マザー	
組 入 制 限	ベビーファンドのマザー組入上限比率	
	マザーファンドの株式組入上限比率	
分 配 方 針		

ロ. 「ファンドの仕組み」の表示上の留意事項

(イ) 商品分類は目論見書の分類とする。

(ロ) 運用方針の表示に当たっては、システム運用を行うファンドの場合は、システムの「名称」等を表示する。

2. 本文中の表示項目（規則第3条）

本文中に表示する項目の様式は、次のとおりとする。

(1) 設定以来の運用実績

イ. 様式例

(イ) 単位型投資信託の場合

○ 設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			受益者 利回り	ベンチマーク (参考指数) 期 中 騰 落 率	株式組入 比 率 等	株式先物 比 率	元 本 残 存 率
	(分配落)	税 込 分 配 金	期 中 騰 落 額					
( 設 定 日 ) ○ 年 ○ 月 ○ 日	円	円	円	%	%	%	%	%
1 期 (○年○月○日)		—	—	—	—			
2 期								
⋮								
⋮								
⋮								
⋮								
⋮								
n 期								

(注) 1. 基準価額の騰落額及び騰落率は分配金込み。

2. 株式先物比率=買建比率-売建比率

(ロ) 追加型投資信託

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 最近5作成期の運用実績（追加型公社債投資信託は最近3作成期）

作成期	基準価額			ベンチマーク (参考指数)		株式組入 比率等	株式先物 比率	純資産 総額
	(分配落)	税込 分配金	期中 騰落率	期中 騰落率	期中 騰落率			
1 作成期末 ○年○月○日	円	円	%		%	%	%	百万円
2 作成期末 ○年○月○日								
3 作成期末								
4 作成期末								
5 作成期末								

(注) 1. 基準価額の騰落率は分配金込み。

2. 株式先物比率=買建比率-売建比率

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 最近5期の運用実績（追加型公社債投資信託は最近3作成期）

決算期	基準価額			ベンチマーク (参考指数)		株式組入 比率等	株式先物 比率	純資産 総額
	(分配落)	税込 分配金	期中 騰落率	期中 騰落率	期中 騰落率			
1 期 ○年○月○日	円	円	%		%	%	%	百万円
2 期 ○年○月○日								
3 期								
4 期								
5 期								

(注) 1. 基準価額の騰落率は分配金込み。

2. 株式先物比率=買建比率-売建比率

ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 約款又は目論見書にベンチマークを明記しているファンドの場合は当該ベンチマーク、それ以外のファンドについては、商品性格に応じて適切な指数（例えば日経225種、TOPIX、資本金規模別株価指数、海外の株価指数、CB・クイック平均、為替等）を参考指数として表示する。
- (ロ) 「運用経過等の説明」において、基準価額の推移を図表にて表示するに当たり、ベンチマーク（ベンチマークがない場合は株価指数等の参考指数）と併記できない場合は、併記しない具体的な理由（例えば、テーマ型ファンドや絶対リターン追求型ファンド等であっても、ベンチマーク若しくは参考指数が存在しない理由を詳細に表示する。）を「設定以来の運用実績」の様式欄の注記等により表示する。
- (ハ) 株式組入比率等の項目は、ファンドの運用指針に応じて適切と判断される主要な運用対象資産の比率（例えば新株予約権付社債（転換社債）で中心に運用するファンドは新株予約権付社債（転換社債）の比率）を表示する。
- 新株予約権証券（新株引受権証券を含む。以下別表1において同じ。）及び株式の性質を有するオプション証券等は株式組入比率に含めることとし、新株予約権証券及び株式の性質を有するオプション証券等が含まれている旨を注記する。
- なおファミリーファンド方式の場合には実質組入比率を表示するものとする。
- (ニ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、各作成期末毎に表示することとする。ただし、各決算期末毎に表示しても差し支えない。
- (ホ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについて各作成期末毎に表示する場合は、6ヶ月毎の作成期間に対応する決算期（第〇期～第〇期）の説明を欄外に注記する。
- (ヘ) ファンド・オブ・ファンズについては、ファンド・オブ・ファンズの目標を表す株価指数等、投資信託証券の組入比率を表示するものとする。
- (ト) 投資信託及び投資法人に関する法律施行令第12条第2号イに掲げる旨を投資信託約款に定めている証券投資信託にあっては、当該投資信託財産の純資産額（基準価額）の変動と連動対象指標（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号）第19条第2項に規定する連動対象指標をいう。以下同じ。）の変動との連動率を表す指標を表示する。

連動率（例）

$$\frac{\text{期末純資産額}}{\text{期首純資産額}} \div \frac{\text{期末連動対象指標}}{\text{期首連動対象指標}} \times 100 (\%)$$



(2) 基準価額と市況推移

イ. 様式例

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○過去6ヶ月間の基準価額と市況推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額		ベンチマーク (参考指数)		株式組入 比 率 等	株式先物 比 率
		円	騰落率 %	騰落率 %			
第〇〇期	(期 首)	円	%		%	%	%
	(月末)						
	(月末)						
	(期 末) 〇年〇月〇日						
第〇〇期	(期 首)						
	(月末)						
	(月末)						
	(期 末) 〇年〇月〇日						

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 当期中の基準価額と市況推移

年 月 日	基準価額		ベンチマーク (参考指数)		株式組入 比率等	株式先物 比率
	円	騰落率 %		騰落率 %		
(期首) ○年○月○日						
(月末)						
(月末)						
(期末) ○年○月○日						

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比

ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 「設定以来の運用実績」における表示上の留意事項(イ)、(ロ)、(ハ)に準ずる。
- (ロ) 期首、期末を除く期中の月別基準日は、月末最終営業日とする。ただし、ファンドの商品性格に応じて必要無いと判断できる場合は、月末の表示を省略することとする。
- (ハ) 基準価額、株価指数等の騰落率は、期首比とする。
- (ニ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から、過去6ヶ月間における基準価額の推移を表示することとする。
- (ホ) ファンド・オブ・ファンズについては、ファンド・オブ・ファンズの目標を表す株価指数等、投資信託証券の組入比率を表示するものとする。

(3) 分配原資の内訳

イ. 表示例

計算期間が6ヶ月未満のファンド（毎月決算の例）

（単位：円・%、1万口当たり・税引前）

項目	○期	○期	○期	○期	○期	○期
	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日
	～	～	～	～	～	～
	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日
当期分配金 （対基準価額比率）						
当期の収益						
当期の収益以外						
翌期繰越分配対象額						

計算期間が6ヶ月以上のファンド（1年決算の例）

（単位：円・%、1万口当たり・税引前）

項目	○期
	0年0月0日～ 0年0月0日
当期分配金 （対基準価額比率）	
当期の収益	
当期の収益以外	
翌期繰越分配対象額	

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 当該運用報告書作成対象期間中の各計算期間の状況を区分して記載するものとする。

(ロ) 表示は1万口（基準価額を表示する単位をいう。以下同じ。）当たりとする。

(ハ) 「当期分配金」には「（対基準価額比率）」を表示するものとし、この場合、対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる旨を注記するものとする。

(ニ) 「当期の収益」は、「経費控除後の配当等収益」と「経費控除後・繰越欠損補てん後の売買益（含、評価益）」から、それぞれ当期の分配に充当した額の合計を表示するものとする。

(ホ) 「当期の収益以外」は、「分配準備積立金」と「収益調整金」から、それぞれ当期の分配に充当した額の合計を表示するものとする。

(ヘ) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」の算出に当たっては、1万口当たりで小数点以下の値がある場合には、小数点以下の値を含んで合算し、合算した額については、

小数点以下を切り捨てるものとする。

なお、該当欄に数値がない場合は、「－」で表示し、小数点以下のみの数値の場合は、「0」と表示するものとする。

また、「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、小数点以下を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合はその旨を注記として表示するものとする。なお、一致している場合も注記を記載することを妨げない。

(ト)「翌期繰越分配対象額」は、「当期の収益分配可能額」から、「当期の分配金額」を差し引いた額を表示するものとする。

(4) 1万口当たりの費用明細

イ. 様式例

計算期間が6ヶ月未満のファンド
-----------------

○ 1万口当たりの費用明細

項 目	第〇〇期～第〇〇期		項目の概要
	(〇.〇.〇～〇.〇.〇)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 ( 投信会社 ) ( 販売会社 ) ( 受託会社 )	円	%	(注1) 中の記載箇所 (☆1) (注1) 中の記載箇所 (☆2) (注1) 中の記載箇所 (☆3) (注1) 中の記載箇所 (☆4)
(b) 募集手数料			
(c) 売買委託手数料 ( 株 式 ) ( 新株予約権証券 ) ( オプション証券等 ) ( 新株予約権付社債 ( 転換社債 ) ) ( 商 品 ) ( 先物・オプション )			(注1) 中の記載箇所 (☆5)
(d) 有価証券取引税 ( 株 式 ) ( 新株予約権証券 ) ( オプション証券等 ) ( 新株予約権付社債 ( 転換社債 ) ) ( 公社債 )			(注1) 中の記載箇所 (☆6)
(e) その他費用 ( 保管費用 ) ( 監査費用 ) ( その他 )			(注1) 中の記載箇所 (☆7)
合 計			

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 1万口当たりの費用明細

項 目	当 期		項目の概要
	(〇.〇.〇～〇.〇.〇)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	円	%	(注1) 中の記載箇所 (☆1) (注1) 中の記載箇所 (☆2) (注1) 中の記載箇所 (☆3) (注1) 中の記載箇所 (☆4)
(b) 募集手数料			
(c) 売買委託手数料 (株 式) (新株予約権証券) (オプション証券等) (新株予約権付社債(転換社債)) (商 品) (先物・オプション)			(注1) 中の記載箇所 (☆5)
(d) 有価証券取引税 (株 式) (新株予約権証券) (オプション証券等) (新株予約権付社債(転換社債)) (公社債)			(注1) 中の記載箇所 (☆6)
(e) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)			(注1) 中の記載箇所 (☆7)
合 計			

(注1)

以下に係る注記中、(☆)箇所は表中の右欄に必ず記載することとし、その他の項目は各社の創意工夫により記載するものとする。

(単位型投資信託)

(欄外注記) 項目の概要

期中において発生した費用(消費税の係るものは消費税を含む)は、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(計算方法は記載するが、実数は省略しても良い)

(☆1) (a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率 (※)

(※) 信託報酬を純資産ベースで日々計上しているファンド。

若しくは

$$= \frac{\text{〔半期末の支払信託報酬額〕}}{\text{〔半期末の受益権口数〕}} + \frac{\text{〔期末の支払信託報酬額〕}}{\text{〔期末の受益権口数〕}}$$

期中の平均基準価額は〇〇〇〇円です。

「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

なお、以下の各項目の対価となる役務の内容等は例示である。

(☆2) 委託した資金の運用の対価

(☆3) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

(☆4) 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価

$$\text{(☆5) (c) 売買委託手数料} = \frac{\text{〔期中の売買委託手数料〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料

$$\text{(☆6) (d) 有価証券取引税} = \frac{\text{〔期中の有価証券取引税〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金

$$\text{(☆7) (e) その他費用} = \frac{\text{〔期中のその他費用〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

その他費用

- ・ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
- ・ 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ 上記以外に発生した費用について、具体的な項目及び役務の内容等を記載するものとする。

(追加型投資信託)

(欄外注記) 項目の概要

期中の費用(消費税の係るものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(計算方法は記載するが、実数は省略しても良い)

$$\text{(☆1) (a) 信託報酬} = \text{〔期中の平均基準価額〕} \times \text{信託報酬率}$$

期中の平均基準価額は〇〇〇〇円です。

「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

なお、以下の各項目の対価となる役務の内容等は例示である。

(☆2) 委託した資金の運用の対価

(☆3) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

(☆4) 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価

$$(☆5) (c) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{〔期中の売買委託手数料〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料

$$(☆6) (d) \text{ 有価証券取引税} = \frac{\text{〔期中の有価証券取引税〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金

$$(☆7) (e) \text{ その他費用} = \frac{\text{〔期中のその他費用〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

その他費用

- ・ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
- ・ 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ 上記以外に発生した費用について、具体的な項目及び役務の内容等を記載するものとする。

(単位型及び追加型投資信託)

(注2) 各項目毎に円未満は四捨五入してあります。

なお、ファミリーファンド方式の場合は、(注1)に続いて、次の「なお書き」を表示するものとする。

『なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。』

ロ. 1万口当たりの費用明細の表示上の留意事項

(注1) の計算方法及び実数を表示する場合の留意事項

(イ) 期中の売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は千円単位。(単位未満切捨)

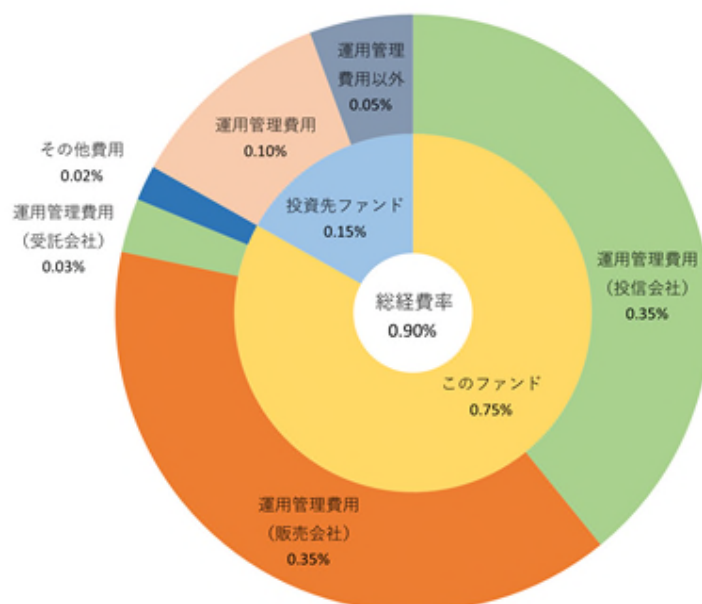
(ロ) 期中の平均受益権口数は、各月末の残存口数の単純平均。単位は千口。(元本が1口1円のファンドは、基準価額を表示する単位)



- (ハ) 1万口当たり売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、円未満四捨五入。
- (ニ) 期中平均基準価額は各月末の単純平均。
- (ホ) 外貨建の邦貨換算は、次の方法による。
- 売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用は各月末（決算の属する月については決算日）の仲値で換算した邦貨金額の合計。
- (ヘ) 期中の売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、ベビーファンドが直接支払ったものに、配当等収益額計算書に準じて計算した当該ベビーファンドに帰属するマザーファンドの各々の金額を加算する。
- (ト) 当該額が負（マイナス）になる場合は、表中に△を付す。
- (チ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、各計算期間の(a)~(e)を算出し、作成期末から過去6ヶ月間において合算して表示することとする。ただし、各決算毎に表示しても差し支えない。
- (リ) 計算期間が6ヶ月以上のファンドについて、前期分の表示をしても差し支えない。
- (ヌ) 直販専用ファンドについては、信託報酬における販売会社の項目は表示しなくても差し支えないこととする。
- (ル) ファンド・オブ・ファンズの、(c)売買委託手数料、(d)有価証券取引税については投資信託証券の売買に係る手数料額、取引税額等を表示するものとする。
- (ヲ) 投資先ファンドについて「各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。」旨の注記をすること。
- なお、さらに各ファンドの状況に応じ、「当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。」旨の注記を付した上で、当該明細を参照できるようにするものとする。
- (ワ) 「比率」欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。」旨の注記を付すこととする。
- (カ) その他費用のうち保管費用、監査費用以外に発生した費用について、比較的金額が大きい場合など、必要に応じて個別具体的な費用の内容の注記を記載するものとする。

(5) (参考情報) 総経費率

イ. 様式例



総経費率 (①+②+③)	0.90%
①このファンドの費用の比率	0.75%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.10%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.05%

- (注1) ①の費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- (注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
- (注3) 各比率は、年率換算した値です。
- (注4) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。
- (注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- (注6) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- (注7) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

ロ. (参考情報) 総経費率の表示上の留意事項

- (イ) 運用管理費用、その他費用の比率は、1万口当たりの費用明細において用いた期中の各費用の比率（年率）とする。
- (ロ) 投資先ファンドがある場合は、(注4)～(注6)の旨の注記を行うものとする。

(ハ) ファンド・オブ・ファンズについては、①このファンドの費用の比率（「1 万円当たりの費用明細」における「合計」の比率から、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税の比率を差し引いた率を年率換算した値）、②投資先ファンドの運用管理費用の比率（簡便法として、目論見書に掲載している「実質的な運用管理費用（信託報酬）」の比率から「このファンドの運用管理費用（信託報酬）」の比率を差し引いた率（以下、運用管理費用率（簡便））を用いることができる。）及び③投資先ファンドの運用管理費用以外の費用（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）の比率（簡便法として、当該投資先ファンドの総経費率から運用管理費用率（簡便）を差し引いた率を用いることができる。）の総計を総経費率として円グラフに表示するものとする。

なお、記載に当たっては、できる限り精緻な開示を行うこととし、例えば（注7）として記載したような必要に応じた注記を記載のうえ、受益者に誤解を与えないように留意するものとする。

③投資先ファンドの運用管理費用以外の費用の比率が把握できない場合は、開示項目名を「経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）」とし、「投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。」旨の注記を行うこととする。

(ニ) ファンド・オブ・ファンズ以外のファンドについては、上記の表を省略することとする。

(6) 売買及び取引の状況

イ. 様式例

(イ) 直接投資ファンド

A 株 式

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○過去6ヶ月間の売買状況（年 月 日から 年 月 日まで）

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国内	上 場	千株 ( )	千円 ( )	千株 ( )	千円 ( )
	未 上 場				
外国	米 国	百株	千米ドル	百株	千米ドル
	英 国		千ポンド		千ポンド
	.....		千.....		千.....
	未上場,未登録(米国)				

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( ) 内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○期中の売買状況（年 月 日から 年 月 日まで）

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国内	上 場	千株 ( )	千円 ( )	千株 ( )	千円 ( )
	未 上 場				
外国	米 国	百株	千米ドル	百株	千米ドル
	英 国		千ポンド		千ポンド
	.....		千.....		千.....
	未上場,未登録(米国)				

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( ) 内は増資割当、株式転換・合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

B 新株予約権証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		買 付		売 付	
		証券数	金 額	証券数	金 額
国	内	証券 千円	千円	証券 ( )	千円 ( )
外 国	米国		千米ドル		千米ドル
	英国		千ポンド		千ポンド
	……		千……		千……

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( )内は、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		買 付		売 付	
		証券数	金 額	証券数	金 額
国	内	証券 千円	千円	証券 ( )	千円 ( )
外 国	米国		千米ドル		千米ドル
	英国		千ポンド		千ポンド
	……		千……		千……

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( )内は、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

C オプション証券等

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		買 付		売 付	
		証券数	金 額	証券数	金 額
国 内		証券	千円	証券 ( )	千円 ( )
外 国	米国		千米ドル		千米ドル
	英国		千ポンド		千ポンド
	……		千……		千……

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( )内は、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		買 付		売 付	
		証券数	金 額	証券数	金 額
国 内		証券	千円	証券 ( )	千円 ( )
外 国	米国		千米ドル		千米ドル
	英国		千ポンド		千ポンド
	……		千……		千……

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( )内は、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

D 新株予約権付社債（転換社債）

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		買付		売付	
		額面	金額	額面	金額
国内		千円	千円	( )	( )
外国	米国	千米ドル	千米ドル	千米ドル	千米ドル
	英国	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド
	……	千……	千……	千……	千……

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ( ) 内は予約権行使による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		買付		売付	
		額面	金額	額面	金額
国内		千円	千円	( )	( )
外国	米国	千米ドル	千米ドル	千米ドル	千米ドル
	英国	千ポンド	千ポンド	千ポンド	千ポンド
	……	千……	千……	千……	千……

(注1) 金額は受渡し代金（経過利子分は含まれておりません）。

(注2) ( ) 内は予約権行使による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

E 公社債

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期	
		買付額	売付額
国内	国債証券 地方債証券 特殊債証券 社債	千円	千円 ( )
外国	米国 国債証券 地方債証券 特殊債証券 社債	千米ドル	千米ドル ( )
	英国 国債証券 地方債証券 特殊債証券 社債	千ポンド	千ポンド ( )
	⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮	千………	千……… ( )
	⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮	千………	千……… ( )

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ( )内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		買付額	売付額
国内	国債証券 地方債証券 特殊債証券 社債	千円	千円 ( )
外国	米国 国債証券 地方債証券 特殊債証券 社債	千米ドル	千米ドル ( )
	英国 国債証券 地方債証券 特殊債証券 社債	千ポンド	千ポンド ( )
	⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮	千………	千……… ( )
	⋮ ⋮ ⋮ ⋮ ⋮	千………	千……… ( )

(注1) 金額は受渡し代金(経過利子分は含まれておりません)。

(注2) ( )内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

(注3) 社債券には新株予約権付社債(転換社債)は含まれておりません。



F 投資信託受益証券、投資証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		単位数又は口数	買付額	単位数又は口数	売付額
国内		千口	千円 ( )	千口	千円 ( )
外国	米国		千米ドル		千米ドル ( )
	英国		千ポンド		千ポンド ( )
	… …		千………		千……… ( )

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( ) 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		単位数又は口数	買付額	単位数又は口数	売付額
国内		千口	千円 ( )	千口	千円 ( )
外国	米国		千米ドル		千米ドル ( )
	英国		千ポンド		千ポンド ( )
	… …		千………		千……… ( )

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( ) 内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

G 新投資口予約権証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		買付		売付	
		証券数	金額	証券数	金額
国内				( )	( )
外国	米国				
	英国				
	・・・				

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( )内は、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
		買付		売付	
		証券数	金額	証券数	金額
国内				( )	( )
外国	米国				
	英国				
	・・・				

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) ( )内は、権利行使及び権利行使期間満了等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

H その他有価証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期	
		買付額	売付額
国内	コマーシャル・ペーパー 貸付債権信託受益権	千円	千円
外国	米国 譲渡性預金証書 コマーシャル・ペーパー 貸付債権信託受益証券 貸付債権信託受益権	千米ドル	千米ドル
	英国 譲渡性預金証書 コマーシャル・ペーパー 貸付債権信託受益証券 貸付債権信託受益権	千ポンド	千ポンド
	・ 譲渡性預金証書 ・ コマーシャル・ペーパー ・ 貸付債権信託受益証券 ・ 貸付債権信託受益権	千………	千………

(注) 金額は受渡し代金。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		買付額	売付額
国内	コマーシャル・ペーパー 貸付債権信託受益権	千円	千円
外国	米国 譲渡性預金証書 コマーシャル・ペーパー 貸付債権信託受益証券 貸付債権信託受益権	千米ドル	千米ドル
	英国 譲渡性預金証書 コマーシャル・ペーパー 貸付債権信託受益証券 貸付債権信託受益権	千ポンド	千ポンド
	・ 譲渡性預金証書 ・ コマーシャル・ペーパー ・ 貸付債権信託受益証券 ・ 貸付債権信託受益権	千………	千………

(注) 金額は受渡し代金。

I 金銭債権

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期		
		種 類	買付額	売付額
国 内			千円	千円
外 国	米 国		千米ドル	千米ドル
	英 国		千ポンド	千ポンド
	……		千………	千………

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		種 類	買 付 額	売 付 額
国 内			千円	千円
外 国	米 国		千米ドル	千米ドル
	英 国		千ポンド	千ポンド
	……		千………	千………

J 約束手形

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期		
		買 付 額	売 付 額	
国 内		千円	千円	
外 国	米 国	千米ドル	千米ドル	
	英 国	千ポンド	千ポンド	
	……	千………	千………	

計算期間が6ヶ月以上のファンド

		買 付 額	売 付 額	
国 内		千円	千円	
外 国	米 国	千米ドル	千米ドル	
	英 国	千ポンド	千ポンド	
	……	千………	千………	

K 商品

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○過去6ヶ月間の売買状況（年 月 日から 年 月 日まで）

決算期		第〇〇期～第〇〇期			
種 類 別		買 付		売 付	
		数 量	金 額	数 量	金 額
邦 貨 建	金		千円		千円
	小豆				
	⋮				
外 貨 建	米 国	金	千米ドル		千米ドル
		小豆			
		⋮			
	英 国	金	千ポンド		千ポンド
		小豆			
		⋮			
	⋮	⋮	千…		千…
		⋮			
		⋮			

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 数量については、任意表示項目とする。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○期中の売買状況（年 月 日から 年 月 日まで）

種 類 別		買 付		売 付	
		数 量	金 額	数 量	金 額
邦 貨 建	金		千円		千円
	小豆				
	⋮				
外 貨 建	米 国	金	千米ドル		千米ドル
		小豆			
		⋮			
	英 国	金	千ポンド		千ポンド
		小豆			
		⋮			
	⋮	⋮	千…		千…
		⋮			
		⋮			

(注1) 金額は受渡し代金。

(注2) 数量については、任意表示項目とする。

L 先物取引の種類別取引状況

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決 算 期		第〇〇期～第〇〇期			
		買 建		売 建	
種 類 別		新規買付額	決済額	新規売付額	決済額
国内	株式先物取引	百万円	百万円	百万円	百万円
	債券先物取引				
	商品先物取引				
	：				
外国	株式先物取引				
	債券先物取引				
	商品先物取引				
	：				

(注) 金額は受渡し代金。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

種 類 別		買 建		売 建	
		新規買付額	決済額	新規売付額	決済額
国内	株式先物取引	百万円	百万円	百万円	百万円
	債券先物取引				
	商品先物取引				
	：				
外国	株式先物取引				
	債券先物取引				
	商品先物取引				
	：				

(注) 金額は受渡し代金。

M オプションの種類別取引状況

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決 算 期		第〇〇期～第〇〇期								
種 類 別	コール プット 別	買 建				売 建				
		新 規 買付額	決 済 額	権 利 行 使	権 利 放 棄	新 規 売付額	決 済 額	権 利 被行使	義 務 消 滅	
国 内	株式指数オプション 取 引	コール プット	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	個別株オプション 取 引	コール プット								
	債券オプション 取 引	コール プット								
	金 利	コール プット								
	通 貨	コール プット								
	商品指数オプション 取 引	コール プット								
	⋮	コール プット								
外 国	株式指数オプション 取 引	コール プット								
	個別株オプション 取 引	コール プット								
	債券オプション 取 引	コール プット								
	金 利	コール プット								
	通 貨	コール プット								
	商品指数オプション 取 引	コール プット								
	⋮	コール プット								

(注) 金額は受渡し代金。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

種 類 別	コール プット 別	買 建				売 建			
		新 規 買付額	決 済 額	権 利 行 使	権 利 放 棄	新 規 売付額	決 済 額	権 利 被行使	義 務 消 滅
国 内	株式指数オプション 取 引	コール プット	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	個別株オプション 取 引	コール プット							
	債券オプション 取 引	コール プット							
	金 利	コール プット							
	通 貨	コール プット							
	商品指数オプション 取 引	コール プット							
	⋮	コール プット							
国 外	株式指数オプション 取 引	コール プット							
	個別株オプション 取 引	コール プット							
	債券オプション 取 引	コール プット							
	金 利	コール プット							
	通 貨	コール プット							
	商品指数オプション 取 引	コール プット							
	⋮	コール プット							

(注) 金額は受渡し代金。



N スワップ及び先渡取引状況

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ スワップ及び先渡取引契約金額

種 類	第〇〇期～第〇〇期
	取引契約金額
金 利	百万円
通 貨	
金利先渡	
為替先渡	
商品先渡	
…	

(注) 金額は受渡し代金。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

種 類	当 期
	取引契約金額
金 利	百万円
通 貨	
金利先渡	
為替先渡	
商品先渡	
…	

(注) 金額は受渡し代金。

(ロ) 間接投資ファンド

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 親投資信託受益証券の設定、解約状況

( 年 月 日から 年 月 日まで)

決算期	第〇〇期～第〇〇期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
……マザー	千口	千円	千口	千円
……マザー				
……マザー				

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 親投資信託受益証券の設定、解約状況

( 年 月 日から 年 月 日まで)

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
……マザー	千口	千円	千口	千円
……マザー				
……マザー				

## ロ. 表示上の留意事項

計算期間が6ヶ月未満のファンドは、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月についての売買状況を合算して表示することとする。ただし、各決算期毎に表示しても差し支えない。

### (イ) 直接投資ファンド

- ① 表示する表を資産別に区別し、表示順序は、株式、新株予約権証券、オプション証券等、新株予約権付社債（転換社債）、公社債、投資信託受益証券及び投資証券、新投資口予約権証券、その他有価証券、金銭債権、約束手形、商品、先物、オプション、スワップ及び先渡取引の順とする。
- ② 各々を国内と外国に分けて表示する。
- ③ 該当しない資産については、表を省略し、( ) 内の番号を繰り上げる。
- ④ 外貨建の邦貨換算金額は、次の方法による。  
期中の売買金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の仲値で換算した邦貨金額の合計。
- ⑤ Hその他有価証券については、任意表示項目とし、表示しなくても差し支えないこととする。
- ⑥ K商品の数量については、任意表示事項とし、表示しなくても差し支えないこととする。
- ⑦ L先物取引の種類別取引状況、Mオプションの種類別取引状況について、派生商品を積極的に利用するファンドにおいては、(6) 派生商品の取引状況等で別途の区分で表示した場合は、省略できることとする。
- ⑧ 投資信託受益証券、投資証券は銘柄毎に表示する。

### (ロ) 間接投資ファンド

ベビーファンドが直接組み入れを行なった場合は(イ) 直接投資ファンドの表示に準じ、その後に親投資信託受益証券の銘柄毎の設定、解約を表示する。

(7) 派生商品の取引状況等

(派生商品を積極的に利用するファンド)

イ. 様式例

A 先物取引の銘柄別取引・残高状況

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期		第〇〇期～第〇〇期								
銘柄別		買建		売建		作成期末評価額				
		新規買付額	決済額	新規売付額	決済額	買建額	売建額	評価損益		
国内	株式	日経 225	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
		日経 300								
		⋮								
	債券	⋮								
	商品	⋮								
	⋮	⋮								
	外国	株式	S & P 500							
			⋮							
⋮										
債券		⋮								
商品		⋮								
⋮	⋮									

計算期間が6ヶ月以上のファンド

銘柄別		買 建		売 建		当 期 末 評 価 額			
		新 規 買付額	決 済 額	新 規 売付額	決 済 額	買 建 額	売 建 額	評 価 損 益	
国 内	株 式	日経 225	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
		日経 300							
		⋮							
	債 券	⋮							
	商 品	⋮							
	⋮	⋮							
	外 国	株 式	S & P 500						
			⋮						
⋮									
債 券		⋮							
⋮		⋮							

B オプションの銘柄別取引・残高状況

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決算期			第〇〇期～第〇〇期										
銘柄別		コール プット 別	買 建				売 建				作成期末評価額		
			新規 買付額	決済額	権 利 行 使	権 利 放 棄	新規 売付額	決済額	権 利 被行使	義 務 消 滅	買建額	売建額	評 価 損 益
国 内	株式	日経225	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		日経300											
		個別株											
	債券	：											
	商品	：											
	：	：											
	外 国	株式	S&P 500	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
			個別株										
		：											
債券		：											
商品		：											
：		：											

計算期間が6ヶ月以上のファンド

銘柄別		コール プット 別	買 建				売 建				作 成 期 末 評 価 額		
			新 規 買付額	決 済 額	権 利 行 使	権 利 放 棄	新 規 売付額	決 済 額	権 利 被行使	義 務 消 滅	買 建 額	売 建 額	評 価 損 益
国 内	株 式	日経 225	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
		コール プット											
		日経 300											
	個 別 株												
	債 券	∴											
	商 品	∴											
	∴	∴											
	外 国	株 式	S & P 500	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
コール プット													
個 別 株													
∴													
債 券		∴											
商 品		∴											
∴		∴											

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 各々を国内と外国に分けて表示する。

(ロ) 外貨建の邦貨換算金額は、次の方法による。

期中の売買金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の仲値で換算した邦貨金額の合計。

(ハ) 個別株オプションについては銘柄別開示でも合計額の開示でも可とする。

ただし、合計額での開示の場合は、(12) 組入れ資産の明細における(ム) 個別株オプションの銘柄別期末残高表を準用して開示する。

(ニ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間における取引金額及び作成期末における取引残高を表示することとする。ただし、各決算期毎に表示しても差し支えない。

(8) 株式売買比率

イ. 様式例

(イ) 直接投資ファンド

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	第〇〇期～第〇〇期
(a) 期中の株式売買金額	千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	
(c) 売 買 高 比 率 (a)／(b)	



(ロ) 間接投資ファンド

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	第〇〇期～第〇〇期	
	子ファンド	マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	千円	千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額		
(c) 売買高比率 (a)/(b)		

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	子ファンド	マザーファンド
(a) 期中の株式売買金額	千円	千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額		
(c) 売買高比率 (a)/(b)		

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 売買高比率は小数点以下2位未満切捨。

(ロ) 期中の株式売買金額には、増資、配当株式等を含めない。単位千円。(単位未満切捨)

(ハ) 期中の平均組入株式時価総額は、月末に残高がない月数を除いた単純平均とする。  
単位千円。(単位未満切捨)

(ニ) 外貨建株式の邦貨換算は、次の方式による。

・期中の株式売買金額は、各月末(決算日の属する月については決算日)の仲値で換算した邦貨金額の合計。

・期中の平均組入株式時価総額は、各月末の仲値で換算した邦貨金額の合計。

(ホ) 間接投資ファンドの場合

ベビーファンド及び当該各マザーファンドの株式売買比率を表示する。計算期間(※)はベビーファンドの計算期間(※)とする。

なお、組入有価証券の表示現在日をベビーファンドの決算日の属する月の前月末現在とした場合は、株式売買金額の計算期間(※)を前月末までとすることができる。

また、信託終了の場合は、この期間をベビーファンドにおける直前の決算時(計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、前作成期末)の表示現在日の翌日から、親投資信託受益証券の組み入れがゼロとなった日の属する月の前月末日までとすることができる。

(へ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間における売買高比率を通算して表示することとする。ただし、各決算期毎に表示しても差し支えない。

(※) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間を対象とする。

(9) 主要な売買銘柄

イ. 様式例

A 株 式

計算期間が6ヶ月未満のファンド
-----------------

○ 過去6ヶ月間における主要な売買銘柄

第 ○ ○ 期								第 ○ ○ 期							
買 付				売 付				買 付				売 付			
銘柄	株数	金額	平均 単価	銘柄	株数	金額	平均 単価	銘柄	株数	金額	平均 単価	銘柄	株数	金額	平均 単価
	千株	千円	円		千株	千円	円		千株	千円	円		千株	千円	円

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 当期中の主要な売買銘柄

当 期							
買 付				売 付			
銘柄	株数	金額	平均単価	銘柄	株数	金額	平均単価
	千株	千円	円		千株	千円	円

B 新株予約権付社債（転換社債）

計算期間が6ヶ月未満のファンド

第 ○ ○ 期				第 ○ ○ 期			
買 付		売 付		買 付		売 付	
銘柄	金額	銘柄	金額	銘柄	金額	銘柄	金額
	千円		千円		千円		千円

計算期間が6ヶ月以上のファンド

買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
	千円		千円

ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 受渡し代金の上位10銘柄程度表示する（国内・外国を合算してもよい）。
- (ロ) 外貨建のものについては円ベースで表示する。
- (ハ) 主要投資対象について組入有価証券毎に区分し、表示の順序は、株式、新株予約権証券、オプション証券等、新株予約権付社債（転換社債）、公社債の順とする。公社債の様式は、新株予約権付社債（転換社債）に準ずるものとし、該当しないものについては、表を省略できる。
- (ニ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間における主要な売買銘柄を各決算期毎に表示することとする。ただし、作成期間において銘柄毎に合算して表示しても差し支えない。
- (ホ) 主要な売買銘柄については任意表示項目とし、表示しなくても差し支えないこととする。

(10) 利害関係人との取引状況等

イ. 様式例

(イ) 直接投資ファンド

A 利害関係人との取引状況

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 過去6ヶ月間における利害関係人との取引状況

決 算 期	第〇〇期～第〇〇期					
	区 分	買付額等			売付額等	
A		うち利害関係人 との取引状況B	B / A	C	うち利害関係人 との取引状況D	D / C
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式						
新株予約権証券						
オプション証券等						
公 社 債						
新株予約権付社債券(転換社債券)						
新株予約権付社債券(新株引受権付社債券)						
その他有価証券						
.....						
株式先物取引						
株式オプション取引						
債券先物取引						
債券オプション取引						
その他先物取引						
その他オプション取引						
.....						
預 金						
譲渡性預金証書						
金 銭 信 託						
そ の 他						
現先取引(公社債)						
現先取引(その他有価証券)						
現先取引(譲渡性預金証書)						
金 銭 債 権						
約 束 手 形						
信 託 受 益 権						
匿名組合出資持分						
受益証券発行信託						
.....						

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 当期中の利害関係人との取引状況

区 分	当 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B		売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	
		B / A	D / C			
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株 式						
新株予約権証券						
オプション証券等						
公 社 債						
新株予約権付社債券(転換社債券)						
新株予約権付社債券(新株引受権付社債券)						
その他有価証券						
.....						
株式先物取引						
株式オプション取引						
債券先物取引						
債券オプション取引						
その他先物取引						
その他オプション取引						
.....						
預 金						
譲渡性預金証書						
金 銭 信 託						
そ の 他						
現先取引(公社債)						
現先取引(その他有価証券)						
現先取引(譲渡性預金証書)						
金 銭 債 権						
約 束 手 形						
信 託 受 益 権						
匿名組合出資持分						
受益証券発行信託						
.....						

B 利害関係人の発行する有価証券等

計算期間が6ヶ月未満のファンド

種 類	第〇〇期～第〇〇期		
	買付額	売付額	作成期末保有額
	百万円	百万円	百万円
株 式			
新株予約権証券			
オプション証券等			
新株予約権付社債(転換社債)			
:			

計算期間が6ヶ月以上のファンド

種 類	当 期		
	買付額	売付額	作成期末保有額
株 式	百万円	百万円	百万円
新株予約権証券			
オプション証券等			
新株予約権付社債（転換社債）			
：			

C 利害関係人である金融商品取引業者が主幹事となって発行される有価証券

D 利害関係人である金融商品取引業者、金融機関が私募の取扱い代表者となって発行される有価証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

種 類	第〇〇期～第〇〇期
	買 付 額
株 式	百万円
新株予約権証券	
オプション証券等	
新株予約権付社債（転換社債）	
：	

計算期間が6ヶ月以上のファンド

種 類	当 期
	買 付 額
株 式	百万円
新株予約権証券	
オプション証券等	
新株予約権付社債（転換社債）	
：	

E 売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○過去6ヶ月間における利害関係人への支払比率

項 目	第〇〇期～第〇〇期
売買委託手数料総額 (A)	千円
うち利害関係人への支払額 (B)	
(B) / (A)	%

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○当期中の利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	千円
うち利害関係人への支払額 (B)	
(B) / (A)	%

(ロ) 間接投資ファンド

様式については、直接投資ファンドに準じたものとする。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 金額は受渡し代金で表示する。

(ロ) 欄外に利害関係人について次のとおり注記する。

『利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは、〇〇〇〇、〇〇〇〇…です。』

(ハ) A利害関係人との取引状況からE売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率はファンド・オブ・ファンズについても準用するものとする。

(ニ) 間接投資ファンドの場合は、ベビーファンド（直接組み入れがある場合）、各マザーファンドの順に有価証券別の当該金額を表示する。

なお、Aについては、対応する期間（ベビーファンドの計算期間、若しくは計算期間が6ヶ月未満のファンドについては各計算期間）を明記し、欄外に平均保有割合を次のとおり表示する。

『平均保有割合〇. 〇%』

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該ベビーファンドのマザーファンド所有口数の割合。』



また、Eについては、次のとおり注記する。

『売買委託手数料総額は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含みます。』

(ホ) 該当しない区分については省略する。

(ヘ) 外貨建の邦貨換算方法は、次のとおりとする。

期中の売買金額は、各月末（決算日の属する月については決算日）の仲値で換算した邦貨金額の合計。

(ト) 利害関係人の発行する有価証券等には、譲渡性預金証書も含む。

(チ) C、Dについては、当該有価証券の発行日までに取得の申し込みをして実際に取得した場合及び発行日以降30日以内に取得した場合、その取得額を表示する。

(リ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間における利害関係人との取引状況等を合算して表示することとする。ただし、作成期間において各決算期毎に表示しても差し支えない。

(ヌ) A、B、Cの株式欄について上場、登録株式と未上場、未登録株式を分けて表示しても可とする。

(11) 第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託  
会社の自己取引状況

イ. 様式例

計算期間が6ヶ月未満のファンド

決 算 期	第〇〇期～第〇〇期					
	買 付			売 付		
区 分	買付額 (A)	うち自己取引 状況 (B)	(B)/(A)	売付額 (C)	うち自己取引 状況 (D)	(D)/(C)
	百万円	百万円	(%)	百万円	百万円	(%)
有価証券						
有価証券先物取引						
有価証券指数等先物取引						
有価証券オプション取引						
有価証券先渡取引						
有価証券店頭指数等先渡取引						
有価証券店頭オプション取引						
金融先物取引						
店頭金融先物取引						
商品						
商品先物取引						
商品指数先物取引						
商品指数オプション取引						
⋮						
上記に類似した外国市場での 取引						

計算期間が6ヶ月以上のファンド

区 分	当 期					
	買 付			売 付		
	買付額 (A)	うち自己取引 状況 (B)	(B)/(A)	売付額 (C)	うち自己取引 状況 (D)	(D)/(C)
百万円	百万円	(%)	百万円	百万円	(%)	
有価証券						
有価証券先物取引						
有価証券指数等先物取引						
有価証券オプション取引						
有価証券先渡取引						
有価証券店頭指数等先渡取引						
有価証券店頭オプション取引						
金融先物取引						
店頭金融先物取引						
商品						
商品先物取引						
商品指数先物取引						
商品指数オプション取引						
⋮						
上記に類似した外国市場での取引						

ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 投資信託委託会社に支払われた売買委託手数料の総額を欄外に注記する。
- (ロ) スワップ及び先渡取引については、取引金額と総額に対する比率を欄外に注記する。
- (ハ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間における自己取引状況を合算して表示することとする。ただし、作成期間において各決算期毎に表示しても差し支えない。
- (ニ) 自己取引を行っていない区分については表示する必要は無い。

(12) 委託会社による自社が設定する投資信託の受益証券又は投資法人の投資証券の自己取得及び処分の状況

イ. 表示例

○自社による当ファンドの設定・解約状況

期首残高 (元 本)	当期設定 元 本	当期解約 元 本	期末残高 (元 本)	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 取引の理由は、正会員の業務運営等に関する規則第6条の2第1項各号に掲げる事項に分けて表示する。

(ロ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、運用報告書の作成期間の作成期首、作成期末の残高及び作成期間における設定・解約額を表示例に準じて表示する。

(13) 組入資産の明細

イ. 様式例

(イ) 国内株式

A 上場株式

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	第〇〇作成 期 末		第〇〇作成 期 末	
	株 数	株 数	株 数	評 価 額
……業種 (##、#%) 銘 柄 ⋮ 銘 柄 ……業種 (##、#%) 銘 柄 ⋮ 銘 柄	千株	千株	千株	千円
合 計	株 数、金 額 銘柄数 <比率>			< %>

(注1) 銘柄欄の( )内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注2) 合計欄の< >内は純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)		当 期 末	
	株 数	株 数	株 数	評 価 額
……業種 (##、#%) 銘 柄 ⋮ 銘 柄 ……業種 (##、#%) 銘 柄 ⋮ 銘 柄	千株	千株	千株	千円
合 計	株 数 、 金 額 銘柄数 <比率>			< % >

(注1) 銘柄欄の ( ) 内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注2) 合計欄の < > 内は純資産総額に対する評価額の比率。

B 未上場株式

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	第〇〇作成 期 末		第〇〇作成 期 末	
	株 数	株 数	株 数	評 価 額
……業種 (##、#%) 〇〇 銘 柄 ⋮ 〇〇 銘 柄	千株	千株	千株	千円
合 計	株 数 、 金 額 銘柄数 <比率>			< % >

(注1) 銘柄欄の ( ) 内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注2) 合計欄の < > 内は純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)		当 期 末	
	株 数		株 数	評 価 額
……業種 (##、#%) ○○ 銘 柄 ⋮ ○○ 銘 柄	千株		千株	千円
合 計	株 数、金 額			
	銘柄数 <比率>			< % >

(注1) 銘柄欄の ( ) 内は国内株式の評価総額に対する各業種の比率。

(注2) 合計欄の < > 内は純資産総額に対する評価額の比率。

(ロ) 外国株式

A 上場、登録株式

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	第○○作成 期 末	第○○作成 期 末			業種等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額	
	百株	百株	千米ドル	千円	
(米国………ニューヨーク市場) 銘 柄 ⋮ 銘 柄					
小 計	株 数、金 額				
	銘柄数<比率>		—	< % >	
(英国………ロンドン市場) 銘 柄 ⋮ 銘 柄			千ポンド		
小 計	株 数、金 額				
	銘柄数<比率>		—	< % >	
合 計	株 数、金 額		—		
	銘柄数<比率>		—	< % >	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)	当 期 末			業種等
	株 数	株 数	評 価 額		
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額	
(米国………ニューヨーク市場) 銘 柄 ∴ ∴ 銘 柄	百株	百株	千米ドル	千円	
小 株数、金額					
小 計 銘柄数<比率>			—	< %>	
(英国………ロンドン市場) 銘 柄 ∴ ∴ 銘 柄			千ポンド	千円	
小 株数、金額					
小 計 銘柄数<比率>			—	< %>	
合 株数、金額			—		
合 計 銘柄数<比率>			—	< %>	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

B 未上場、未登録株式

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	第〇〇作成 期 末	第〇〇作成 期 末		
	株 数	株 数	評 価 額	
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額
	百株	百株	千米ドル	千円
(米国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄				
小 計	株 数、金 額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
〇〇 銘 柄 ⋮ 銘 柄				
小 計	株 数、金 額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
合 計	株 数、金 額		—	
	銘柄数<比率>		—	< % >

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。



計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)	当 期 末		
	株 数	株 数	評 価 額	
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額
(米国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄	百株	百株	千米ドル	千円
小計	株数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
〇〇 銘 柄 ⋮ 銘 柄				
小計	株数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
合計	株数、金額		—	
	銘柄数<比率>		—	< % >

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < > は純資産総額に対する各国別株式評価額の比率。

(ハ) 国内新株予約権証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	第〇〇作成 期 末		第〇〇作成 期 末	
	証 券 数		証 券 数	評 価 額
〇〇 銘 柄 ⋮ 〇〇 銘 柄	証券		証券	千円
合 計	証 券 数、金 額			
	銘柄数 <比率>			< %>

(注) 合計欄の< >内は純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)		当 期 末	
	証 券 数		証 券 数	評 価 額
〇〇 銘 柄 ⋮ 〇〇 銘 柄	証券		証券	千円
合 計	証 券 数、金 額			
	銘柄数 <比率>			< %>

(注) 合計欄の< >内は純資産総額に対する評価額の比率。

(二) 外国新株予約権証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 組入有価証券明細表

銘柄	第〇〇作成 期 末	第〇〇作成 期 末		
	証券数	証券数	評 価 額	
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額
	証券	証券	千米ドル	千円
(米 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄				
小計	証券数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
(英 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄			千ポンド	
小計	証券数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
合計	証券数、金額		—	
	銘柄数<比率>		—	< % >

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)	当 期 末		
	証券数	証券数	評 価 額	
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額
(米 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄	証券	証券	千米ドル	千円
小計	証券数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
(英 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄			千ポンド	
小計	証券数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
合計	証券数、金額		—	
	銘柄数<比率>		—	< % >

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別評価額の比率。

(ホ) 国内オプション証券等

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘柄	銘柄	第〇〇作成 期 末	第〇〇作成 期 末	
		証 券 数	証 券 数	評 価 額
〇〇 銘柄		証券	証券	千円
⋮				
〇〇 銘柄				
合 計	証 券 数 、 金 額			
	銘柄数 <比率>			< % >

(注) 合計欄の< >内は純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘柄	銘柄	期 首 (前期末)	当 期 末	
		証 券 数	証 券 数	評 価 額
〇〇 銘柄		証券	証券	千円
⋮				
〇〇 銘柄				
合 計	証 券 数 、 金 額			
	銘柄数 <比率>			< % >

(注) 合計欄の< >内は純資産総額に対する評価額の比率。

(へ) 外国オプション証券等

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 組入有価証券明細表

銘柄	第〇〇作成 期 末	第〇〇作成 期 末			
		証券数	証券数	評 価 額	
				外貨建 金 額	邦貨換算 金 額
(米 国) 銘柄 ⋮ 銘柄	証券	証券	千米ドル	千円	
小計	証券数、金額				
	銘柄数<比率>		—	< % >	
(英 国) 銘柄 ⋮ 銘柄			千ポンド		
小計	証券数、金額				
	銘柄数<比率>		—	< % >	
合計	証券数、金額		—		
	銘柄数<比率>		—	< % >	

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄	期 首 (前期末)	当 期 末		
	証券数	証券数	評 価 額	
			外貨建 金 額	邦貨換算 金 額
	証券	証券	千米ドル	千円
(米 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄				
小計	証券数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
(英 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄			千ポンド	
小計	証券数、金額			
	銘柄数<比率>		—	< % >
合計	証券数、金額		—	
	銘柄数<比率>		—	< % >

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する各国別評価額の比率。

(ト) 国内新株予約権付社債 (転換社債)

○組入有価証券明細表

銘 柄	第 ○ ○ 作 成 期 末	
	額 面 金 額	評 価 額
	千円	千円
銘 柄 ⋮ 銘 柄		
合計	金 額	
	銘柄数<比率>	< % >

(注) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(チ) 外国新株予約権付社債（転換社債）

○ 組入有価証券明細表

銘 柄	第〇〇作成 期 末		
	額面金額	評 価 額	
		外貨建金額	邦貨換算金額
(米 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄	千米ドル	千米ドル	千円
小計	金額 銘柄数<比率>		< %>
(英 国) 銘 柄 ⋮ 銘 柄	千ポンド	千ポンド	千円
小計	金額 銘柄数<比率>		< %>
合計	金額 銘柄数<比率>		< %>

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は純資産総額に対する評価額の比率。

(リ) 公社債

A 債券種類別開示

(A) 国内（邦貨建）公社債

○ 組入有価証券明細書

作成期	第 〇 〇 作 成 期 末							
	区 分	額面金額	評 価 額	組入比率	うちBB格 以下組入 比率	残存期間別組入れ比率		
						5年以上	2年以上	2年未満
国 債 証 券	千円	千円	%	%	%	%	%	
地 方 債 証 券								
特 殊 債 証 券 (除く金融債券)								
金 融 債 証 券								
新株予約権付社債 ( 転 換 社 債 )								
普 通 社 債 証 券								
合 計								



(注) 組入比率は、純資産総額（ただし追加型公社債投信については資産総額も可とする）に対する評価額の割合。

(B) 外国（外貨建）公社債

○ 組入有価証券明細表

作成期	第〇〇作成期末							
区分	額面金額	評価額		組入比率	うちBB格以下組入比率	残存期間別組入れ比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
米 国	千ドル	千ドル	千円	%	%	%	%	%
英 国	千ポンド	千ポンド						
⋮								
合 計	—	—						

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額（ただし追加型公社債投信については資産総額も可とする）に対する評価額の割合。

B 個別銘柄開示（邦貨建及び外貨建）

(A) 国内（邦貨建）公社債

○ 組入有価証券明細表

作成期	第〇〇作成期末			
銘柄	利率	額面金額	評価額	償還年月日
(国債証券) ・		千円	千円	
小計	—			—
(地方債証券) ・		千円	千円	
小計	—			—
(・・・) ・		千円	千円	
小計	—			—
合計	—			—

(B) 外国（外貨建）公社債

○組入有価証券明細表

作成期	第〇〇作成期末					
銘柄	種類	利率	額面 金額	評価額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨建金額	
(米国) 銘柄 ・				千米ドル	千円	
小計	—	—	—	—		—
(英国) 銘柄 ・				千ポンド	千円	
小計	—	—	—	—		—
(・・・) 銘柄 ・				千・・・	千・・・	
小計	—	—	—	—		—
合計	—	—	—	—		—

(ヌ) 国内投資信託受益証券、投資証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘柄	銘柄	第〇〇作成期末	第〇〇作成期末	
		単位数又は口数	単位数又は口数	評価額
銘柄	銘柄	千口	千口	千円
：	：			
銘柄	銘柄			
合計	金額			
	銘柄数<比率>	< %>	< %>	

(注) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄		期首（前期末）	当 期 末	
		単位数又は口数	単位数又は口数	評 価 額
銘 柄		千口	千口	千円
：				
銘 柄				
合 計	金 額			
	銘柄数<比率>	< %>	< %>	

(注) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(ル) 外国投資信託受益証券、投資証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄		第〇〇作成期末	第〇〇作成期末		
		単位数又は口数	単位数又は口数	外貨建金額	邦貨換算金額
(米 国)		千口	千口	千米ドル	千円
銘柄					
・					
・					
銘柄					
小 計	金 額				
	銘柄数<比率>	< %>	< %>		
(英 国)		千口	千口	千ポンド	千円
銘柄					
・					
・					
銘柄					
小 計	金 額				
	銘柄数<比率>	< %>	< %>	—	
合 計	金 額			—	
	銘柄数<比率>	< %>	< %>	—	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する各国別投資信託受益証券、投資証券評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入有価証券明細表

銘 柄		期首(前期末)	当 期 末		
		単位数又は口数	単位数又は口数	外貨建金額	邦貨換算金額
(米 国) 銘柄 ・ ・ 銘柄		千口	千口	千米ドル	千円
小 計	金 額				
	銘柄数<比率>	< % >	< % >		
(英 国) 銘柄 ・ ・ 銘柄		千口	千口	千ポンド	千円
小 計	金 額				
	銘柄数<比率>	< % >	< % >	—	
合 計	金 額			—	
	銘柄数<比率>	< % >	< % >	—	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する各国別投資信託受益証券、投資証券評価額の比率。

(フ) 新投資口予約権証券

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 組入有価証券明細表

銘 柄	第〇〇作成期末	第〇〇作成期末	
	証 券 数	証 券 数	評 価 額
〇 〇 銘 柄 : 〇 〇 銘 柄			
合 計	証券数、金額		
	銘柄数<比率>		< %>

(注) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 組入有価証券明細表

銘 柄	期首 (前期末)	当 期 末	
	証 券 数	証 券 数	評 価 額
〇 〇 銘 柄 : : 〇 〇 銘 柄			
合 計	証券数、金額		
	銘柄数<比率>		< %>

(注) 合計欄の< >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(ワ) ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

ファンド名	当 期 末		
	単 位 数	評 価 額	比 率
株式ファンド 〇〇〇〇 〇〇〇〇  小 計	口	百万円	%
債券ファンド 〇〇〇〇 〇〇〇〇  小 計			
不動産ファンド 〇〇〇〇 〇〇〇〇  小 計			
⋮			
合 計			

(注) 比率欄は純資産に対する比率。

(カ) ファンド・オブ・ファンズが組入れた外貨建ファンドの明細

ファンド名	当 期 末			
	単位数	評 価 額		比 率
		外貨建金額	邦貨換算金額	
株式ファンド 〇〇〇〇 〇〇〇〇  小 計	口	千米ドル 千ポンド ……	百万円	%
債券ファンド 〇〇〇〇 〇〇〇〇  小 計				
不動産ファンド 〇〇〇〇 〇〇〇〇  小 計				
⋮				
合 計				

(注) 比率欄は純資産に対する比率。

(ヨ) 国内その他有価証券

○ 組入有価証券明細表

	第〇〇作成期末	
	評 価 額	比 率
	千円	(%)
コマーシャル・ペーパー	<	>
貸付債権信託受益権	<	>

(注) < >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(タ) 外国その他有価証券

○ 組入有価証券明細表

区 分	第〇〇作成期末		
	外貨建金額	邦貨換算金額	比 率
(米国)	千米ドル	千円	(%)
譲渡性預金証書			< >
コマーシャル・ペーパー			< >
貸付債権信託受益証券			< >
貸付債権信託受益権			< >
小 計			< >
(英国)	千ポンド		< >
譲渡性預金証書			< >
コマーシャル・ペーパー			< >
貸付債権信託受益証券			< >
貸付債権信託受益権			< >
小 計			< >
(外国分計)			< >
譲渡性預金証書	—		< >
コマーシャル・ペーパー	—		< >
貸付債権信託受益証券	—		< >
貸付債権信託受益権	—		< >
合 計	—		< >

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >内は、純資産総額に対する評価額の比率。

(レ) 金銭債権

		第〇〇作成期末	
		種 類	債 権 総 額
国	内		千円

		第〇〇作成期末		
		種 類	債 権 総 額	
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
外 国	米 国	千米ドル	千円	
	英 国	千ポンド	千円	
	.....	千...	千円	

(ソ) 約束手形

		第〇〇作成期末
		債 権 額
国	内	千円

		第〇〇作成期末	
		債 権 額	
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
外 国	米 国	千米ドル	千円
	英 国	千ポンド	千円
	.....	千...	千円



(ツ) 信託受益権、匿名組合出資持分、受益証券発行信託

・各々の主な内容について付記する。

		第〇〇作成期末	
		種 類	評 価 額
国 内	信託受益権		千円
	匿名組合出資持分		千円
	受益証券発行信託		千円

		第〇〇作成期末		
		種 類	評 価 額	
			外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額
外 国	米 国	信託受益権	千米ドル	千円
		匿名組合出資持分	千米ドル	千円
		受益証券発行信託	千米ドル	千円
	英 国	信託受益権	千ポンド	千円
		匿名組合出資持分	千ポンド	千円
		受益証券発行信託	千ポンド	千円
.....	信託受益権	千...	千円	
	匿名組合出資持分	千...	千円	
	受益証券発行信託	千...	千円	

(ネ) 商品種類別期末残高

A 邦貨建商品

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 組入れ商品明細表

種 類 別		第〇〇作成期末	第〇〇作成期末	
		数 量	数 量	評 価 額
金				千円
小 豆				
⋮				
合 計	金額〈比率〉	—	—	〈 %〉

(注) 合計欄の〈 〉内は、純資産総額に対する評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入れ商品明細表

種 類 別	期首 (前期末)	当 期 末	
	数 量	数 量	評価額
金			千円
小 豆			
⋮			
合 計	金額〈比率〉	—	—
			〈 %〉

(注) 合計欄の〈 〉内は、純資産総額に対する評価額の比率。

B 外貨建商品

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○組入れ商品明細表

種 類 別	第〇〇作成期末 数 量	第〇〇作成期末 数 量	第〇〇作成期末 評価額	
			外貨建金額	邦貨換算金額
			千米ドル	千円
(米国)				
金				
小豆				
⋮				
小 計	金額〈比率〉	—	—	〈 %〉
(〇〇)				千円
金				
小豆				
⋮				
小 計	金額〈比率〉	—	—	〈 %〉
合 計	金額〈比率〉	—	—	〈 %〉

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) 〈 〉は、純資産総額に対する各国別商品評価額の比率。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○組入れ商品明細表

種 類 別	期首 (前期末)	当期末			
		数 量	数 量	評価額	
				外貨建金額	邦貨換算金額
(米国)				千米ドル	千円
金 小豆 ⋮					
小 計	金額 (比率)	—	—		< %>
(〇〇)					千円
金 小豆 ⋮					
小 計	金額 (比率)	—	—		< %>
合 計	金額 (比率)	—	—		< %>

(注1) 邦貨換算金額は期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により、邦貨換算したものです。

(注2) < >は、純資産総額に対する各国別商品評価額の比率。

(ナ) 先物取引の銘柄別期末残高

○ 組入有価証券明細表

銘柄別		第〇〇作成期末	
		買建額	売建額
国内	日経平均	百万円	百万円
	日経300		
	TOPIX		
	株先50		
	国債標準物		
	通貨		
	商品		
	.....		
外国	S & P500		
	商品		
	.....		

(注) 外貨建の評価額は、期末の時価を作成期末の仲値により、邦貨換算したものです。

(ラ) オプションの銘柄別期末残高

銘柄別			コール プット 別	第〇〇作成期末	
				買建額	売建額
国内	株式	日経 225	コール プット	百万円	百万円
		日経 300	コール プット		
		TOPIX	コール プット		
	債券		コール プット		
			コール プット		
	金利		コール プット		
			コール プット		
	通貨		コール プット		
			コール プット		
	商品		コール プット		
		コール プット			
⋮		コール プット			
		コール プット			
外国	株式	S&P500	コール プット		
			コール プット		
			コール プット		
	債券	T-BOND	コール プット		
	商品		コール プット		
			コール プット		
⋮		コール プット			

(注) 外貨建の評価額は、期末の時価を作成期末の仲値により、邦貨換算したものです。

(ム) 個別株オプションの銘柄別期末残高

○ 組入有価証券明細表

銘柄別		コール プット 別	第〇〇作成期末	
			買建額	売建額
国内	〇〇〇〇		百万円	百万円
	〇〇〇〇			
	⋮			
外国	〇〇〇〇			
	〇〇〇〇			
	⋮			

(注) 外貨建の評価額は、期末の時価を作成期末の仲値により、邦貨換算したものです。

(ウ) スワップ及び先渡取引残高

種類	取引契約残高
	第〇〇作成期末想定元本額
金利	百万円
通貨	
金利先渡	
為替先渡	
商品先渡	
⋮	
合計	

(ニ) 親投資信託残高

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 組入有価証券明細表

種類	第〇〇作成期末	第〇〇作成期末	
	口数	口数	評価額
…マザー	千口	千口	千円
…マザー	千口	千口	千円
…マザー	千口	千口	千円

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 組入有価証券明細表

種 類	期 首 (前期末)	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
…マザー	千口	千口	千円
…マザー	千口	千口	千円
…マザー	千口	千口	千円

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 組入資産明細表は、資産別に作成する。

(ロ) 表示の順序は、株式、新株予約権証券、オプション証券等、新株予約権付社債（転換社債）、公社債、投資信託受益証券及び投資証券、新投資口予約権証券、その他有価証券、金銭債権、約束手形、信託受益権、匿名組合出資持分、受益証券発行信託、商品、先物、オプション、スワップ、先渡取引、親投資信託の順とする。

(ハ) 国内株式については業種別に分け、銘柄別に表示する。

(ニ) 主として新株予約権付社債（転換社債）を運用対象とするファンドについては、普通社債券とは別に、新株予約権付社債（転換社債）を銘柄別に表示する。新株予約権付社債（転換社債）を銘柄別に別途の区分で表示した場合は、(リ) 公社債におけるA債券種類別開示の(A) 国内（邦貨建）及び(B) 外国（外貨建）公社債表示例から新株予約権付社債（転換社債）を省略する。

(ホ) 該当しない資産については、表を省略し（ ）内の番号を繰り上げる。

なお、株式投資信託について、株式、新株予約権証券及び株式の性質を有するオプション証券等が全くない場合においては、その旨を注記するものとする。

(ヘ) マザーファンドの有価証券明細表については、当該マザーファンド合計の受益権口数を欄外に注記する。

(ト) また、投資信託受益証券及び投資証券、親投資信託は、前期末における単位数又は口数及び当期末の単位数又は口数並びに評価額を表示する。

(チ) 組入株式（新株予約権証券及び株式の性質を有するオプション証券等を含む）は、前期末における株数（証券数）及び当期末の株数（証券数）並びに評価額を表示する。

（計算期間が6ヶ月未満のファンドは、前期末及び当期末を、前作成期末及び当作成期末と読み替える。）

なお、株式（新株予約権証券及び株式の性質を有するオプション証券等を含む）以外の組入有価証券は、当期末における有価証券明細を表示することを原則とするが、前期末の表示等、規定以上の詳細開示は、各社の判断にゆだねるものとする。

(リ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末から過去6ヶ月間における各決算期末について表示しても差し支えない。

- (ヌ) (リ) 公社債におけるA債券種類別開示の(注)について、当該比率が信託財産の状態を的確に表示することができなくなる可能性がある場合は、この限りではない。なお、非上場債券については、各区分毎の内訳として表示することができる。
- (ル) (リ) 公社債のB個別銘柄開示における(A)国内公社債の銘柄欄の債券の種類は、国債証券、地方債証券、特殊債券(除く金融債券)、金融債券、新株予約権付社債券(転換社債)、普通社債券(投資法人債券を含む。)、その他社債券の区分により行うこととする。
- (ヲ) 組入れる不動産投信について、その運用会社又は一般事務受託会社がファンド・オブ・ファンズの運用の指図を行う投資信託委託業者又はその利害関係人等である場合には、注記等によりその旨表示する。
- (ワ) ファンド・オブ・ファンズが組入れる投資信託証券(不動産投信を除く。)については、主要な投資対象につき組入れ有価証券等の明細を表示することとし、各投資信託毎に入手し得る直近の決算期分(半期決算又は四半期報告書等でも差し支えない。)により作成するものとする。ただし、この場合、投資した投資信託証券の報告書の該当部分の抜粋(上位銘柄、主要取引等)を表示することでもよい。また、運用報告書の表示項目の最後の「組入れ投資信託証券の内容」に表示しても構わない。

#### (14) 信用取引の状況

##### イ. 様式例

銘柄	信用取引売建残高	
	第〇〇作成期末	
	株数	評価額
	千株	千円
合計		

##### ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、作成期末から過去6ヶ月間における各決算期末の信用取引残高を表示しても差し支えない。
- (ロ) 信用取引の状況については任意表示項目とし、表示しなくても差し支えないこととする。



(15) 債券空売りの状況

イ. 様式例

種 類	第 ○ ○ 作 成 期 末	
	額 面 金 額	評 価 額
国 債 証 券	千円	千円
地 方 債 証 券		
特 殊 債 券 (除く金融債券)		
金 融 債 券		
普 通 社 債 券		
合 計		

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、作成期末から過去6ヶ月間における各決算期末の債券空売りの状況を表示しても差し支えない。

(ロ) 債券空売りの状況については任意表示項目とし、表示しなくても差し支えないこととする。

(17) 投資信託財産の構成

イ. 様式例

(イ) 直接投資ファンドの場合

○ 投資信託財産の構成

○年○月○日現在

項 目	第 ○ ○ 作 成 期 末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円	%
新 株 予 約 権 証 券		
オ プ シ ョ ン 証 券 等		
新株予約権付社債(転換社債)		
公 社 債		
投 資 信 託 受 益 証 券		
新 投 資 口 予 約 権 証 券		
そ の 他 有 価 証 券		
…		
商 品		
…		
コール・ローン等、その他		
投 資 信 託 財 産 総 額		100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、○月○日における邦貨換算レートは○○です。

(注2) 外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、……千円、○.○%です。

(ロ) 間接投資ファンドの場合

○ 投資信託財産の構成

○年○月○日現在

項 目	第○○作成期末	
	評 価 額	比 率
株 式	千円	%
公 社 債		
その他有価証券		
…		
… 株式マザー		
… 公社債マザー		
コール・ローン等、その他		
投資信託財産総額		100.0

(注1) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、○月○日における邦貨換算レートは○○です。

(注2) 外貨建資産の投資信託財産総額に対する比率は、株式マザーファンドは……千円、○.○%、公社債マザーファンドは……千円、○.○%です。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 組入資産は、株式、新株予約権証券、オプション証券等、新株予約権付社債（転換社債）、公社債、投資信託受益証券及び投資証券、新投資口予約権証券、その他有価証券、金銭債権、約束手形、信託受益権、匿名組合出資持分、受益証券発行信託、商品、親投資信託受益証券に分けて表示する。

(ロ) 組入比率の分母については投資信託財産総額を表中に表示する。

(ハ) コール・ローン等、その他の項目は、投資信託財産総額－組入有価証券の金額、比率とする。

(ニ) ファミリーファンド方式の場合の表示順序は、直接組み入れ次いでマザーファンドとする。

(ホ) 当作成期末における外貨建資産に係わる純資産総額の投資信託財産総額に対する比率を注記する。

(ヘ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、当該運用報告書の作成期末における信託財産の構成を表示することとする。ただし、作成期間において各決算期毎に表示しても差し支えない。

(ト) 該当しない資産については、項目を省略する。

(19) 資産、負債、元本及び基準価額の状況並びに損益の状況

イ. 表示例

(イ) 単位型投資信託

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

(○年○月○日)、(○年○月○日) 現在

項 目	第○○期末	第○○期末	※償還の場合は 〔償還時〕
(A) 資 産	円	円	
コール・ローン等			
株 式 (評価額)			
新株予約権証券 (評価額)			
オプション証券等 (評価額)			
公 社 債 (評価額)			
投資信託受益証券 (評価額)			
商 品 (評価額)			
⋮			
○号株式ファンド (評価額)			
○号公社債ファンド (評価額)			
コールオプション (買)			
プットオプション (買)			
未 収 入 金			
未 収 配 当 金			
未 収 利 息			
前 払 費 用			
その他未収収益			
差入保証金			
差入委託証拠金			
⋮			
(B) 負 債			
コールオプション (売)			
プットオプション (売)			
借 入 金			
未 払 金			
未払株式払込金			
未払収益分配金			
未払解約金			
未払信託報酬			
未 払 利 息			
その他未払費用			
⋮			
(C) 純資産総額 (注)			
元 本			
次 期 繰 越 損 益 金			
〔 償 還 差 損 益 金 〕			
(D) 受益権総口数	口	口	
1口当り基準価額 (C/D)	円	円	
〔1口当り償還価額 (C/D)〕	—	円 銭	

(注) 資産(A)－負債(B)に先物取引等評価損益(×××円)を加算する。

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

(○年○月○日) 現在

項 目	当 期 末
(A) 資 産	円
コール・ローン等 株 式 (評価額)	
新株予約権証券 (評価額)	
オプション証券等 (評価額)	
公 社 債 (評価額)	
投資信託受益証券 (評価額)	
商 品 (評価額)	
⋮	
○号株式ファンド (評価額)	
○号公社債ファンド (評価額)	
コールオプション (買)	
プットオプション (買)	
未 収 入 金	
未 収 配 当 金	
未 収 利 息	
前 払 費 用	
その他未収収益	
差入保証金	
差入委託証拠金	
⋮	
(B) 負 債	
コールオプション (売)	
プットオプション (売)	
借 入 金	
未 払 金	
未払株式払込金	
未払収益分配金	
未払解約金	
未払信託報酬	
未 払 利 息	
その他未払費用	
⋮	
(C) 純資産総額 (注)	
元 本	本
次期繰越損益金	金
[償還差損益金]	
(D) 受益権総口数	口
1口当り基準価額 (C/D)	円
[1口当り償還価額 (C/D)]	銭
	円

※償還の場合は  
〔償還時〕

(注) 資産(A)－負債(B)に先物取引等評価損益(×××円)を加算する。

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○損益の状況

第〇〇期 自 年 月 日 至 年 月 日

第〇〇期 自 年 月 日 至 年 月 日

項 目	第〇〇期末	第〇〇期末
(A) 配 当 等 収 益	円	円
受 取 配 当 金		
受 取 利 息		
そ の 他 収 益 金		
支 払 利 息		
(B) 有価証券売買損益		
売 買 益		
売 買 損	△	△
(C) 先物取引等損益		
取 引 益		
取 引 損	△	△
(D) 有価証券評価差損益		
(E) 先物取引等評価差損益		
(F) 信 託 報 酬 等	△	△
(G) 募 集 手 数 料		
(H) 当期損益金(A+B+C+D+E+F+G)		
(I) 前期繰越損益金		
(J) 解約差損益金		
(K) 合 計 (H+I+J)		
(L) 収 益 分 配 金	△	△
次期繰越損益金 (K+L)		
〔償 還 差 損 益 金〕		
〔うち株価変動準備金〕		
⋮		

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○損益の状況

当期 自年月日至年月日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	円
受取配当金	
受取利息	
その他収益金	
支払利息	
(B) 有価証券売買損益	
売買益	
売買損	△
(C) 先物取引等損益	
取引益	
取引損	△
(D) 有価証券評価差損益	
(E) 先物取引等評価差損益	
(F) 信託報酬等	△
(G) 募集手数料	
(H) 当期損益金 (A+B+C+D+E+F+G)	
(I) 前期繰越損益金	
(J) 解約差損益金	
(K) 合計 (H+I+J)	
(L) 収益分配金	△
次期繰越損益金 (K+L)	
[償還差損益金]	
[うち株価変動準備金]	
⋮	

(ロ) 追加型投資信託

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

( 年 月 日)、( 年 月 日) 現在

項 目	第〇〇期末	第〇〇期末	※償還の場合は [償還時]
(A) 資 産	円	円	
コール・ローン等 株 式 (評価額)			
新株予約権証券 (評価額)			
オプション証券等 (評価額)			
公 社 債 (評価額)			
出 資 証 券 (評価額)			
投資信託受益証券 (評価額)			
その他有価証券 (評価額)			
商 品 (評価額)			
⋮			
コールオプション (買)			
プットオプション (買)			
未 収 入 金			
未 収 配 当 金			
未 収 利 息			
前 払 費 用			
そ の 他 未 収 収 益			
差 入 保 証 金			
差 入 委 託 証 拠 金			
⋮			
(B) 負 債			
コールオプション (売)			
プットオプション (売)			
借 入 金			
未 払 金			
未 払 株 式 払 込 金			
未 払 収 益 分 配 金			
未 払 解 約 金			
未 払 信 託 報 酬			
未 払 利 息			
差入保証金代用有価証券			
差入委託証拠金代用有価証券			
そ の 他 未 払 費 用			
⋮			
(C) 純資産総額 (A) - (B)			
元 本			
次 期 繰 越 損 益 金			
(D) 受益権総口数	口 円	口 円	1口1円の場合 (C/D、基準 価額を表示す る単位)
1口当り基準価額 (C/D)	円	円	
[1口当り償還価額 (C/D)]	円	円	



計算期間が6ヶ月以上のファンド

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

( 年 月 日) 現在

項 目	当 期 末	※償還の場合は 〔償還時〕
(A) 資 産	円	
コール・ローン等 株 式 (評価額)		
新株予約権証券 (評価額)		
オプション証券等 (評価額)		
公 社 債 (評価額)		
出 資 証 券 (評価額)		
投資信託受益証券 (評価額)		
その他有価証券 (評価額)		
商 品 (評価額)		
⋮		
コールオプション (買)		
プットオプション (買)		
未 収 入 金		
未 収 配 当 金		
未 収 利 息		
前 払 費 用		
そ の 他 未 収 収 益		
差 入 保 証 金		
差 入 委 託 証 拠 金		
⋮		
(B) 負 債		
コールオプション (売)		
プットオプション (売)		
借 入 金		
未 払 金		
未 払 株 式 払 込 金		
未 払 収 益 分 配 金		
未 払 解 約 金		
未 払 信 託 報 酬		
未 払 利 息		
差入保証金代用有価証券		
差入委託証拠金代用有価証券		
そ の 他 未 払 費 用		
⋮		
(C) 純資産総額 (A) - (B)		
元 本		
次 期 繰 越 損 益 金		
(D) 受益権総口数	口	1口1円の場合 (C/D、基準 価額を表示す る単位)
1口当り基準価額 (C/D)	円	
〔1口当り償還価額 (C/D)〕	円 銭	

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○損益の状況

第〇〇期 自年月日 至年月日

第〇〇期 自年月日 至年月日

項 目	第〇〇期末	第〇〇期末
(A) 配 当 等 収 益		
受 取 配 当 金		
受 取 利 息		
そ の 他 収 益 金		
支 払 利 息		
(B) 有価証券売買損益		
売 買 益		
売 買 損	△	△
(C) 先物取引等損益		
取 引 益		
取 引 損	△	△
(D) 信託報酬等	△	△
(E) 当期損益金 (A+B+C+D)		
(F) 前期繰越損益金		
(G) 追加信託差損益金		
(配 当 等 相 当 額)		
(売 買 損 益 相 当 額)		
(H) 合 計 (E+F+G)		
(I) 収 益 分 配 金	△	△
次 期 繰 越 損 益 金 (H+I)		
追 加 信 託 差 損 益 金		
(配 当 等 相 当 額)		
(売 買 損 益 相 当 額)		
〔償 還 差 損 益 金〕		
分 配 準 備 積 立 金		
繰 越 損 益 金		
:		

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○損益の状況

当期 自年月日 至年月日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	
受取配当金	
受取利息	
その他収益金	
支払利息	
(B) 有価証券売買損益	
売    買    益	
売    買    損	△
(C) 先物取引等損益	
取    引    益	
取    引    損	△
(D) 信託報酬等	△
(E) 当期損益金 (A+B+C+D)	
(F) 前期繰越損益金	
(G) 追加信託差損益金	
(配当等相当額)	
(売買損益相当額)	
(H) 合計 (E+F+G)	
(I) 収益分配金	△
次期繰越損益金 (H+I)	
追加信託差損益金	
(配当等相当額)	
(売買損益相当額)	
〔償還差損益金〕	
分配準備積立金	
繰越損益金	
⋮	

(ハ) 公社債投資信託

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

( 年 月 日)、( 年 月 日)現在

項 目	第〇〇期末	第〇〇期末
(A) 資 産	円	円
コール・ローン等		
国債証券 (評価額)		
地方債証券 (評価額)		
特殊債証券 (評価額)		
社 債 証券 (評価額)		
投資信託受益証券 (評価額)		
その他有価証券 (評価額)		
⋮		
コールオプション (買)		
プットオプション (買)		
未 収 入 金		
未 収 利 息		
未 収 経 過 差 益		
前 払 費 用		
そ の 他 未 収 収 益		
差 入 委 託 証 拠 金		
⋮		
(B) 負 債		
コールオプション (売)		
プットオプション (売)		
借 入 金		
未 払 金		
未 払 収 益 分 配 金		
未 払 解 約 金		
未 払 信 託 報 酬		
差入委託証拠金代用有価証券		
そ の 他 未 払 費 用		
⋮		
(C) 純資産総額(A) - (B)		
元 本		
次 期 繰 越 損 益 金		
[ 償 還 差 損 益 金 ]		
(D) 受 益 権 総 口 数	口	口
1万口当り基準価額 (C/D)	円	円
[1万口当り償還価額 (C/D)]	—	円 銭

※償還の場合は  
[償還時]

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

( 年 月 日) 現在

項 目	当 期 末	※償還の場合は 〔償還時〕
(A) 資 産	円	
コール・ローン等		
国債証券 (評価額)		
地方債証券 (評価額)		
特殊債証券 (評価額)		
社債証券 (評価額)		
投資信託受益証券 (評価額)		
その他有価証券 (評価額)		
⋮		
コールオプション (買)		
プットオプション (買)		
未収入金		
未収利息		
未収経過差益		
前払費用		
その他未収収益		
差入委託証拠金		
⋮		
(B) 負 債		
コールオプション (売)		
プットオプション (売)		
借入金		
未払金		
未払収益分配金		
未払解約金		
未払信託報酬		
差入委託証拠金代用有価証券		
その他未払費用		
⋮		
(C) 純資産総額(A) - (B)		
元 本		
次期繰越損益金		
〔償還差損益金〕		
(D) 受 益 権 総 口 数		
1万口当り基準価額 (C/D)		口
〔1万口当り償還価額 (C/D)〕		円 銭

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○損益の状況

第〇〇期 自 年月日 至 年月日

第〇〇期 自 年月日 至 年月日

項 目	第〇〇期末	第〇〇期末
(A) 受取利息等収益		
受 取 利 息		
経 過 差 益		
そ の 他 収 益 金		
支 払 利 息		
(B) 有価証券売買損益		
売 買 益		
売 買 損	△	△
(C) 先物取引等損益		
取 引 益		
取 引 損	△	△
(D) 信託報酬等	△	△
(E) 当期利益 (A+B+C+D)		
(F) 前期繰越損益金		
(G) 解約差損益金		
(H) 合 計 (E+F+G)		
(I) 収 益 分 配 金	△	△
次期繰越損益金 (H+I)		
[償還差損益金]		
⋮		

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○損益の状況

当 期 自 年 月 日 至 年 月 日

項 目	当 期
(A) 受取利息等収益	
受 取 利 息	
経 過 差 益	
そ の 他 収 益 金	
支 払 利 息	
(B) 有価証券売買損益	
売 買 益	
売 買 損	△
(C) 先物取引等損益	
取 引 益	
取 引 損	△
(D) 信託報酬等	△
(E) 当期利益 (A+B+C+D)	
(F) 前期繰越損益金	
(G) 解約差損益金	
(H) 合 計 (E+F+G)	
(I) 収 益 分 配 金	△
次期繰越損益金 (H+I)	
[償還差損益金]	
:	

ロ. 表示上の留意点

(イ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、作成期末から過去6ヶ月における各決算期毎の資産、負債、元本及び基準価額の状況並びに損益の状況を表示することとする。ただし、資産、負債、元本及び基準価額の状況は作成期末について、損益の状況は作成期間において通算して表示しても差し支えない。

(ロ) 投資信託財産計算規則令に定める注記事項がある場合は注記する。

証券投資信託の交付運用報告書の様式及び表示例  
(規則第 3 条の 2、第 3 条の 3)

1. 表紙の表示事項 (規則第 3 条の 2)

(8) 受益者の皆様へ

イ. 表示例

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「〇〇〇〇ファンド」は、このたび、第〇期の決算を行いました。

当ファンドは、～をめざして運用を行いました。今期の運用経過等について、以下のとおりご報告いたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ロ. 「受益者の皆様へ」の表示上の留意事項

(イ) 表示に当たっては、目立つように工夫の上、上記の表示例を参考に表示するものとする。



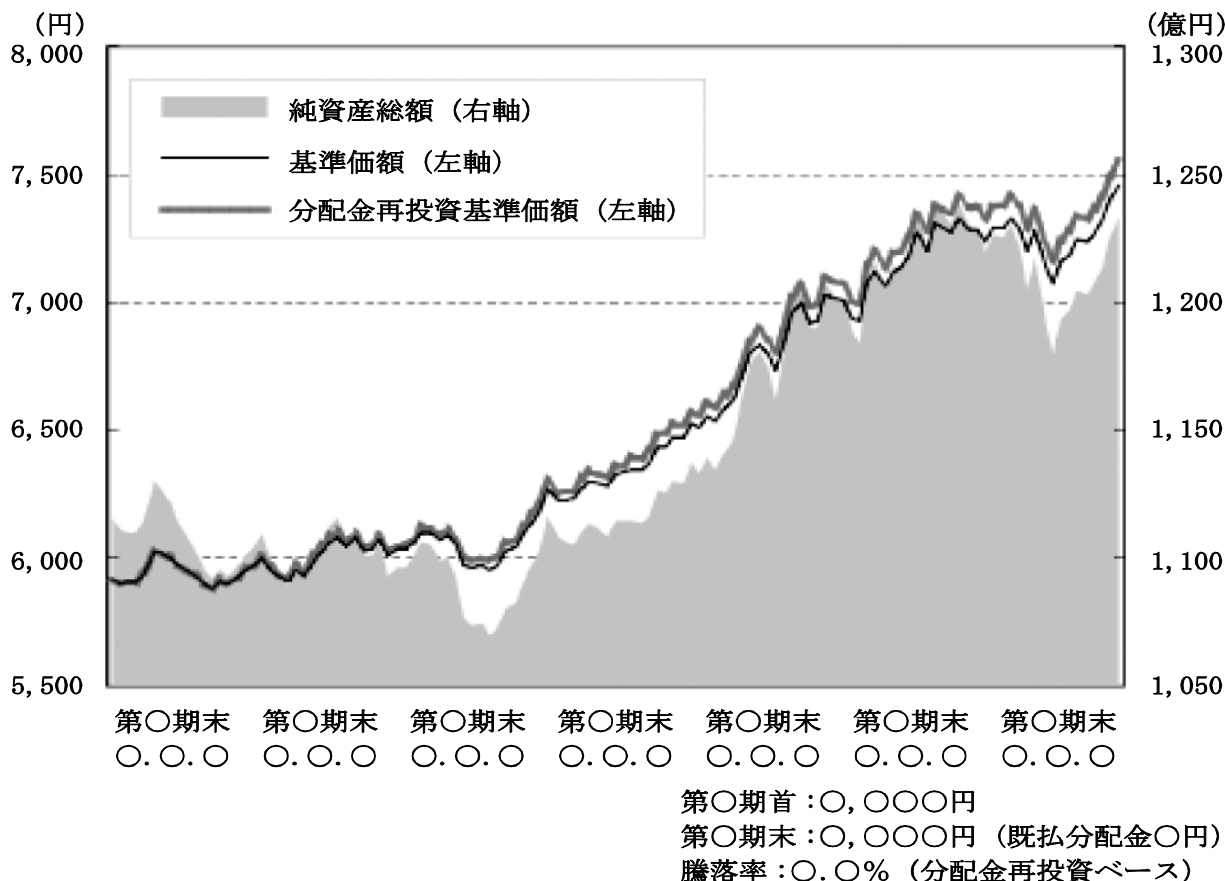
2. 本文中の表示項目（規則第3条の3）

本文中に表示する項目の様式は、次のとおりとする。

(1) 運用経過の説明

① 基準価額等の推移

イ. 表示例



\*分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

\*分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客様の損益の状況を示すものではありません。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 作成対象期間における基準価額の推移及び分配金再投資基準価額の推移並びに純資産総額の推移の表示に当たっては、一の図に表示するものとする。

(ロ) 基準価額の推移及び分配金再投資基準価額の推移については、折れ線グラフを用い、単位は左軸である旨を表示するものとする。

(ハ) 当該折れ線グラフに純資産総額の推移の表示を面グラフを併記し、単位は右軸である旨を表示するものとする。

(ニ) 作成対象期間の期首及び期末の基準価額並び騰落率（分配金再投資後）を表示す

るものとする。また、期末の基準価額の表示の近傍に「既払分配金額」を併せて表示するものとする。

(ホ) 当該図には、ベンチマークを併記することを原則とする。

(ヘ) 上記図の下に、以下の注意書きを表示するものとする。

- ・ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものである旨
- ・ 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客様の損益の状況を示すものではない旨

## ② 基準価額の主な変動要因

基準価額の主な変動要因の説明に当たっては、当該投資信託の交付目論見書の「ファンドの目的・特色」に記載した内容と比較しながら、文章にて、簡潔にわかりやすく説明するものとする。

③ 1万口当たりの費用明細

イ. 様式例

計算期間が6ヶ月未満のファンド

○ 1万口当たりの費用明細

項 目	第〇〇期～第〇〇期		項目の概要
	(〇.〇.〇～〇.〇.〇)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 ( 投信会社 ) ( 販売会社 ) ( 受託会社 )	円	%	(注1) 中の記載箇所 (☆1) (注1) 中の記載箇所 (☆2) (注1) 中の記載箇所 (☆3) (注1) 中の記載箇所 (☆4)
(b) 募集手数料			
(c) 売買委託手数料 ( 株 式 ) ( 新株予約権証券 ) ( オプション証券等 ) ( 新株予約権付社債 ( 転換社債 ) ) ( 商 品 ) ( 先物・オプション )			(注1) 中の記載箇所 (☆5)
(d) 有価証券取引税 ( 株 式 ) ( 新株予約権証券 ) ( オプション証券等 ) ( 新株予約権付社債 ( 転換社債 ) ) ( 公社債 )			(注1) 中の記載箇所 (☆6)
(e) その他費用 ( 保管費用 ) ( 監査費用 ) ( その他 )			(注1) 中の記載箇所 (☆7)
合 計			

計算期間が6ヶ月以上のファンド

○ 1万口当たりの費用明細

項 目	当 期		項目の概要
	(〇.〇.〇~〇.〇.〇)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 ( 投信会社) ( 販売会社) ( 受託会社)	円	%	(注1) 中の記載箇所 (☆1) (注1) 中の記載箇所 (☆2) (注1) 中の記載箇所 (☆3) (注1) 中の記載箇所 (☆4)
(b) 募集手数料			
(c) 売買委託手数料 (株 式) (新株予約権証券) (オプション証券等) (新株予約権付社債(転換社債)) (商 品) (先物・オプション)			(注1) 中の記載箇所 (☆5)
(d) 有価証券取引税 (株 式) (新株予約権証券) (オプション証券等) (新株予約権付社債(転換社債)) (公社債)			(注1) 中の記載箇所 (☆6)
(e) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他)			(注1) 中の記載箇所 (☆7)
合 計			

(注1)

以下に係る注記中、(☆)箇所は表中の右欄に必ず記載することとし、その他の項目は各社の創意工夫により記載するものとする。

(単位型投資信託)

(欄外注記) 項目の概要

期中において発生した費用(消費税の係るものは消費税を含む)は、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(計算方法は記載するが、実数は省略しても良い)

(☆1) (a) 信託報酬＝〔期中の平均基準価額〕×信託報酬率(※)

(※) 信託報酬を純資産ベースで日々計上しているファンド。

若しくは

$$= \frac{\text{〔半期末の支払信託報酬額〕}}{\text{〔半期末の受益権口数〕}} + \frac{\text{〔期末の支払信託報酬額〕}}{\text{〔期末の受益権口数〕}}$$

期中の平均基準価額は〇〇〇〇円です。

「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

なお、以下の各項目の対価となる役務の内容等は例示である。

(☆2) 委託した資金の運用の対価

(☆3) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

(☆4) 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価

$$(☆5) (c) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{〔期中の売買委託手数料〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料

$$(☆6) (d) \text{ 有価証券取引税} = \frac{\text{〔期中の有価証券取引税〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金

$$(☆7) (e) \text{ その他費用} = \frac{\text{〔期中のその他費用〕}}{\text{〔期中の平均受益権口数〕}}$$

その他費用

- ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・上記以外に発生した費用について、具体的な項目及び役務の内容等を記載するものとする。

(追加型投資信託)

(欄外注記) 項目の概要

期中の費用(消費税に係るものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(計算方法は記載するが、実数は省略しても良い)

(☆1) (a) 信託報酬 = [期中の平均基準価額] × 信託報酬率

期中の平均基準価額は〇〇〇〇円です。

「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

なお、以下の各項目の対価となる役務の内容等は例示である。

(☆2) 委託した資金の運用の対価

(☆3) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

(☆4) 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価

$$(☆5) (c) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{[期中の売買委託手数料]}}{\text{[期中の平均受益権口数]}}$$

売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料

$$(☆6) (d) \text{ 有価証券取引税} = \frac{\text{[期中の有価証券取引税]}}{\text{[期中の平均受益権口数]}}$$

有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金

$$(☆7) (e) \text{ その他費用} = \frac{\text{[期中のその他費用]}}{\text{[期中の平均受益権口数]}}$$

その他費用

- ・ 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
- ・ 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・ 上記以外に発生した費用について、具体的な項目及び役務の内容等を記載するものとする。

(単位型及び追加型投資信託)

(注2) 各項目毎に円未満は四捨五入してあります。

なお、ファミリーファンド方式の場合は、(注1)に続いて、次の「なお書き」を表示するものとする。

『なお、売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、このファンドに対応するものを含まず。』

ロ. 1万口当たりの費用明細の表示上の留意事項

(注1) の計算方法及び実数を表示する場合の留意事項

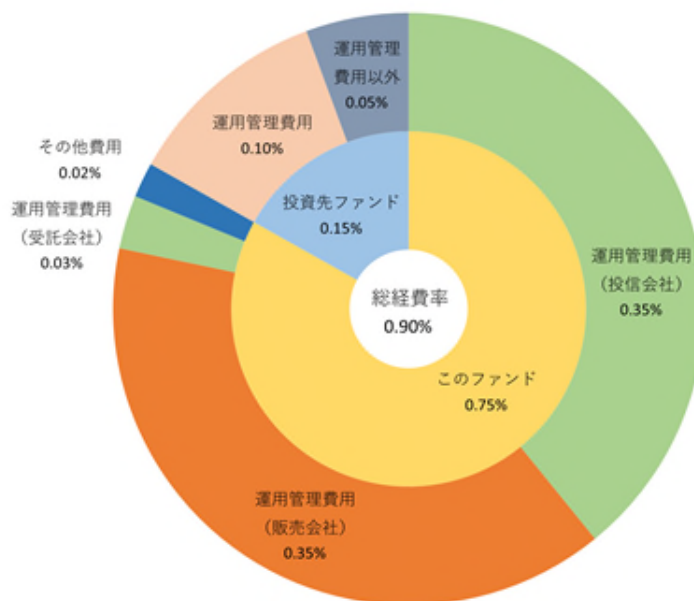
(イ) 期中の売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は千円単位。(単位未満切捨)

(ロ) 期中の平均受益権口数は、各月末の残存口数の単純平均。単位は千口。(元本が1

- 口 1 円のファンドは、基準価額を表示する単位)
- (ハ) 1 万口当たり売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、円未満四捨五入。
- (ニ) 期中平均基準価額は各月末の単純平均。
- (ホ) 外貨建の邦貨換算は、次の方法による。
- 売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用は各月末（決算の属する月については決算日）の仲値で換算した邦貨金額の合計。
- (ヘ) 期中の売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、ベビーファンドが直接支払ったものに、配当等収益額計算書に準じて計算した当該ベビーファンドに帰属するマザーファンドの各々の金額を加算する。
- (ト) 当該額が負（マイナス）になる場合は、表中に△を付す。
- (チ) 計算期間が6ヶ月未満のファンドについては、各計算期間の(a)~(e)を算出し、作成期末から過去6ヶ月間において合算して表示することとする。ただし、各決算毎に表示しても差し支えない。
- (リ) 計算期間が6ヶ月以上のファンドについて、前期分の表示をしても差し支えない。
- (ヌ) 直販専用ファンドについては、信託報酬における販売会社の項目は表示しなくてもよいこととする。
- (ル) ファンド・オブ・ファンズの、(c)売買委託手数料、(d)有価証券取引税については投資信託証券の売買に係る手数料額、取引税額等を表示するものとする。
- (ロ) 投資先ファンドについて「各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。」旨の注記をすること。
- なお、さらに各ファンドの状況に応じ、「当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。」旨の注記を付した上で、当該明細を参照できるようにするものとする。
- (ワ) 「比率」欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。」旨の注記を付すこととする。
- (カ) その他費用のうち保管費用、監査費用以外に発生した費用について、比較的金額が大きい場合など、必要に応じて個別具体的な費用の内容の注記を記載するものとする。

④ (参考情報) 総経費率

イ. 表示例



総経費率 (①+②+③)	0.90%
①このファンドの費用の比率	0.75%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.10%
③投資先ファンドの運用管理費用以外の比率	0.05%

(注1) ①の費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 投資先ファンドとは、このファンドが組入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）です。

(注5) ①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

(注6) ①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

(注7) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

ロ. (参考情報) 総経費率の表示上の留意事項

(イ) 運用管理費用、その他費用の比率は、1万口当たりの費用明細において用いた期中の各費用の比率（年率）とする。

(ロ) 投資先ファンドがある場合は、(注4)～(注6)の旨の注記を行うものとする。



(ハ) ファンド・オブ・ファンズについては、①このファンドの費用の比率（「1 万円当たりの費用明細」における「合計」の比率から、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税の比率を差し引いた率を年率換算した値）、②投資先ファンドの運用管理費用の比率（簡便法として、目論見書に掲載している「実質的な運用管理費用（信託報酬）」の比率から「このファンドの運用管理費用（信託報酬）」の比率を差し引いた率（以下、運用管理費用率（簡便））を用いることができる。）及び③投資先ファンドの運用管理費用以外の費用（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）の比率（簡便法として、当該投資先ファンドの総経費率から運用管理費用率（簡便）を差し引いた率を用いることができる。）の総計を総経費率として円グラフに表示するものとする。

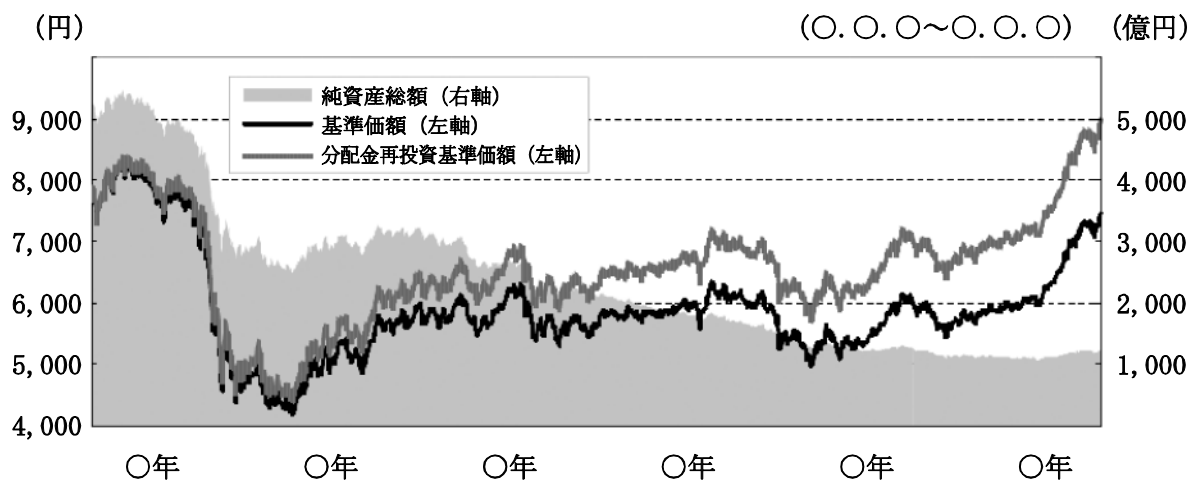
なお、記載に当たっては、できる限り精緻な開示を行うこととし、例えば（注7）として記載したような必要に応じた注記を記載のうえ、受益者に誤解を与えないように留意するものとする。

③投資先ファンドの運用管理費用以外の費用の比率が把握できない場合は、開示項目名を「経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）」とし、「投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。」旨の注記を行うこととする。

(ニ) ファンド・オブ・ファンズ以外のファンドについては、上記の表を省略することとする。

⑤ 最近5年間の基準価額等の推移

イ. 表示例



	○年○月○日 期初	○年○月○日 決算日	○年○月○日 決算日	○年○月○日 決算日	○年○月○日 決算日	○年○月○日 決算日
基準価額 (円)						
期間分配金合計 (税込み) (円)						
分配金再投資基準価額騰落率 (%)						
○○○○指数 (円建て) 騰落率 (%)						
△△△△指数 (円建て) 騰落率 (%)						
××××指数 (円建て) 騰落率 (%)						
純資産総額 (百万円)						

(注) ○○○○指数 (円建て)、△△△△指数 (円建て)、×××× (円建て) は当ファンドの参考指数です。  
参考指数は投資対象資産の市場動向を説明する代表的な指数として記載しております。

●参考指数に関して

- ・ ○○○○指数は、……………
- ・ △△△△指数は、……………
- ・ ××××指数は、……………
- ・ 海外の指数は、基準価額への反映を考慮して、現地前営業日の終値を採用しています。

ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 最近5年間における基準価額の推移及び分配金再投資基準価額の推移並びに純資産総額の推移の表示に当たっては、一の図に表示するものとする。
- (ロ) 基準価額の推移及び分配金再投資基準価額の推移については、折れ線グラフを用い、単位は左軸である旨を表示するものとする。
- (ハ) 当該折れ線グラフに純資産総額の推移の棒グラフ若しくは面グラフを併記し、単位は右軸である旨を表示するものとする。
- (ニ) 最近5年間における決算日における基準価額、期間分配金 (税込み)、ベンチマーク (ベンチマークがない場合は、株価指数等の参考指数とする。) の騰落率及び純資産総額を図表を用い表示するものとする。なお、計算期間が6ヶ月又は6ヶ月未満のファンドについては、各決算日を各年次における一定の決算日と読み替えるものとする。
- (ホ) 当該図表には、ベンチマーク (ベンチマークがない場合は、株価指数等の参考指数とする。) を併記することを原則とし、併記できない場合は、その具体的な理由

を表示するものとする。

(へ) 株価指数等の参考指数を併記する場合は、図表の下に、以下の注意書きを参考にして表示するものとする。

・ (例示) ○○○○指数、△△△△指数、××××指数は当ファンドの参考指数です。参考指数は投資対象資産の相場を説明する代表的な指数として記載しているものです。

(ト) 株価指数等の参考指数を併記する場合は、図表の下に、「参考指数に関して」と当該指数の説明を表示するものとする。

(チ) 運用実績が5年未満であってもグラフの横軸は5年とするものとする。

#### ⑥ 投資環境

表示に当たっては、組入れ資産毎に、文章にて、簡潔にわかりやすく説明するものとする。

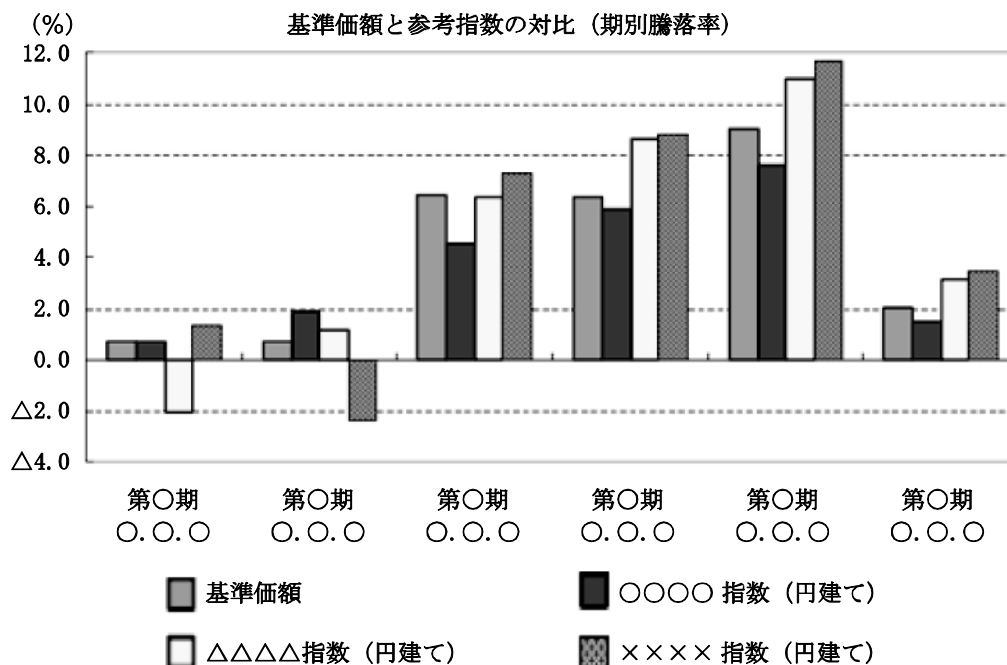
#### ⑦ 当該投資信託のポートフォリオ

表示に当たっては、交付目論見書の「ファンドの目的・特色」の運用方針をもとに当期中における運用の経過及びその結果を組入れ資産毎に、文章にて、簡潔にわかりやすく説明するものとする。

⑧ 当該投資信託のベンチマークとの差異

イ. 表示例

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率の対比です。



ロ. 表示上の留意事項

(イ) 当該交付運用報告書作成対象期間中の各計算期間末の当該投資信託の基準価額とベンチマーク（ベンチマークがない場合は、株価指数等の参考指数とする。）の騰落率の対比を棒グラフを用い表示するものとする。

(ロ) ベンチマーク（ベンチマークがない場合は、株価指数等の参考指数とする。）との対比表記を原則とし、表記できない場合は、その具体的な理由を表示するものとする。

⑨ 分配金

イ. 表示例

第〇期から第〇期の1万口当たり分配金（税込み）はそれぞれ〇円といたしました。なお、留保益につきましては、今後の運用方針に基づき運用させていただきます。

計算期間が6ヶ月未満のファンド（毎月決算の例）

（単位：円・%、1万口当たり・税引前）

項目	○期	○期	○期	○期	○期	○期
	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日
	～	～	～	～	～	～
	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日	0年0月0日
当期分配金 （対基準価額比率）						
当期の収益						
当期の収益以外						
翌期繰越分配対象額						

計算期間が6ヶ月以上のファンド（1年決算の例）

（単位：円・%、1万口当たり・税引前）

項目	○期
	0年0月0日～ 0年0月0日
当期分配金 （対基準価額比率）	
当期の収益	
当期の収益以外	
翌期繰越分配対象額	

ロ．表示上の留意事項

- (イ) 当該交付運用報告書作成対象期間中の各計算期間の状況を区分して記載するものとする。
- (ロ) 表示は1万口（基準価額を表示する単位をいう。以下同じ。）当たりとする。
- (ハ) 「当期分配金」には「（対基準価額比率）」を表示するものとし、この場合、対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なる旨を注記するものとする。
- (ニ) 「当期の収益」は、「経費控除後の配当等収益」と「経費控除後・繰越欠損補てん後の売買益（含、評価益）」から、それぞれ当期の分配に充当した額の合計を表示するものとする。
- (ホ) 「当期の収益以外」は、「分配準備積立金」と「収益調整金」から、それぞれ当期の分配に充当した額の合計を表示するものとする。
- (ヘ) 「当期の収益」及び「当期の収益以外」の算出に当たっては、1万口当たりで小数点以下の値がある場合には、小数点以下の値を含んで合算し、合算した額について

ては、小数点以下を切り捨てるものとする。

なお、該当欄に数値がない場合は、「－」で表示し、小数点以下のみの数値の場合は、「0」と表示するものとする。

また、「当期の収益」及び「当期の収益以外」は、小数点以下を切り捨てて表示していることから、合計した額が「当期分配金」と一致しない場合はその旨を注記として表示するものとする。なお、一致している場合も注記を記載することを妨げない。

(ト)「翌期繰越分配対象額」は、「当期の収益分配可能額」から、「当期の分配金額」を差し引いた額を表示するものとする。

## (2) 今後の運用方針

表示に当たっては、組入れ資産毎に、交付目論見書の「ファンドの目的・特色」の運用方針に基づいた今後の運用方針を文章にて、簡潔にわかりやすく表示するものとする。

## (3) お知らせ

### イ. 表示例

#### ○運用体制の変更について

当作成期間中に、運用方針の決定に関わる部門にクレジットリサーチチームを組織しました。同チームにより格付機関の情報を総合的に整理・活用することで、投資対象企業の信用力の分析力を強化することを狙いとしています。

### ロ. 表示上の留意事項

(イ) 表示に当たっては、当期中において、投資信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更等があった場合、又は運用体制の変更等委託会社が重要と判断した変更等があった場合はその内容を表示するものとする。

(4) 当該投資信託の概要

イ. 様式例

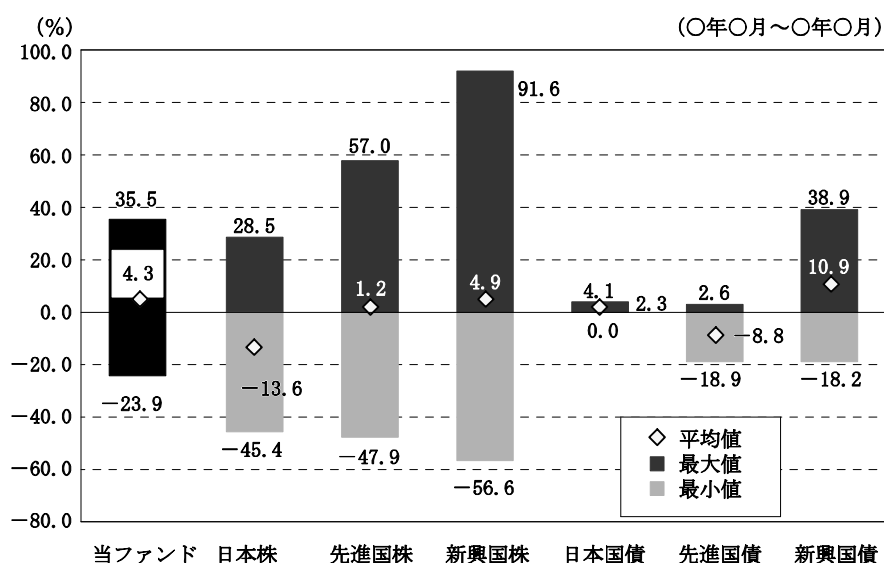
商品分類	追加型／海外／資産複合	
信託期間	無期限	
運用方針	海外の公社債、不動産投資信託証券及び株式を実質的な主要投資対象とし、安定的な配当収益の確保と値上り益の獲得により、信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。	
主要投資対象	当ファンド	①世界・ソブリン・マザーファンドの受益証券 ②海外REITマザーファンドの受益証券 ③海外高配当株マザーファンドの受益証券
	世界・ソブリン・マザーファンド	海外の公社債等
	海外REITマザーファンド	海外の金融商品取引所上場及び店頭登録(上場予定及び登録予定を含みます。)の不動産投資信託の受益証券又は不動産投資法人の投資証券
	海外高配当株マザーファンド	海外の金融商品取引所上場及び店頭登録株式(上場予定及び登録予定を含みます。)
当ファンドの運用方法	① 各マザーファンドの受益証券を、それぞれ信託財産の純資産総額の3分の1ずつ組入れます。 ② 保有実質外貨建資産について、為替変動のリスクを回避するための為替ヘッジは行いません。	
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とし、原則として、安定した分配を継続的に行うことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の安定分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。	

ロ. 表示上の留意事項

(イ) 当該投資信託の概要を表示するに当たっては、商品分類、信託期間、運用方針、主要投資対象、運用方法及び分配方針について、表示するものとする。

(5) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較

イ. 表示例



(当該ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率及び最小騰落率 (%))

	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	+4.3	-13.6	+1.2	+4.9	+2.3	-8.8	+10.9
最大値	35.5	28.5	57.0	91.6	4.1	2.6	38.9
最小値	-23.9	-45.4	-47.9	-56.6	0	-18.9	-18.2

(注) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*○年○月～○年○月の5年間における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

\*各資産クラスの指数

- 日本株・・・○○○○○
- 先進国株・・・○○○○○
- 新興国株・・・○○○○○
- 日本国債・・・○○○○○
- 先進国債・・・○○○○○
- 新興国債・・・○○○○○

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) イメージ図は、例示の為、各社で扱う投資信託の商品に合わせて記載するものとする。なお、図中に平均、最大、最小の騰落率が表示されている場合における「(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率及び最小騰落率(%))」は、表示しなくても差し支えない。

(ロ) イメージ図の騰落率については、直近月末時点での騰落率であり、決算日時点のデ



ータではないため、例えば、「上記の騰落率は直近月末から 60 ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。」旨の記載をする等、創意工夫して記載するものとする。

(6) 当該投資信託のデータ

① 当該投資信託の組入資産の内容

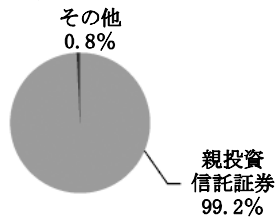
イ. 表示例

○組入（上位）ファンド（銘柄）

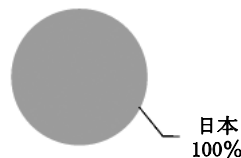
	第○期末
	○年○月○日
世界・ソブリン・マザーファンド	32.8%
海外REITマザーファンド	32.8
海外高配当株マザーファンド	33.3
その他	0.8

(注) 組入比率は純資産総額に対する各マザーファンドの評価額の割合です。

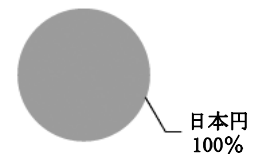
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注) 国別配分の比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

ロ. 表示上の留意事項

- (イ) 表示例は、例示の為、各社で扱う投資信託の商品に合わせて記載するものとする。
- (ロ) 作成期間末日の組入資産の内容の表示に当たっては、作成期間末日の上位銘柄を表示し、それぞれの組入比率を図表を用い表示するとともに、資産別配分、国別配分、通貨別配分を円グラフを用い表示するものとする。
- (ハ) 当該投資信託がファミリーファンド方式やファンド・オブ・ファンズの場合は、計算期間末日（作成期間末日）における上位3ファンド以上を記載し、それぞれの組入比率を記載するものとする。
- (ニ) 「全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。」旨の注記をするものとする。

② 純資産等

イ. 表示例

項目	第〇期末	第〇期末	第〇期末	第〇期末	第〇期末	第〇期末
	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日
純資産総額	円	円	円	円	円	円
受益権総口数	口	口	口	口	口	口
1万口当たり基準価額	円	円	円	円	円	円

※当作成期間（第〇期～第〇期）中における追加設定元本額は 円、同解約元本額は 円です。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) イメージ図は、例示の為、各社で扱う投資信託の商品に合わせて記載するものとする。

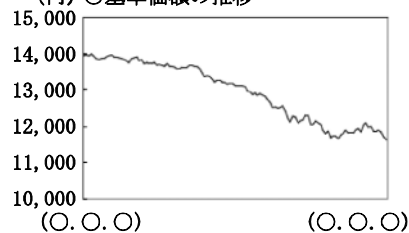
(ロ) 作成対象期間の純資産等の表示に当たっては、期末毎に純資産総額、受益権総口数及び1万口当たり基準価額を表示する。併せて、表外に作成対象期間における追加設定元本額及び同解約元本額を注記するものとする。

③ 組入上位ファンド（銘柄）の概要

イ. 表示例

◆世界・ソブリン・マザーファンド

(円) ○基準価額の推移



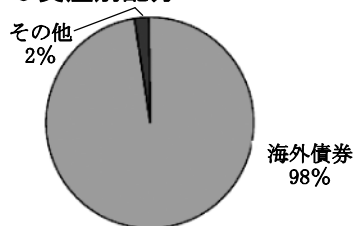
○上位 10 銘柄

銘柄名	〇〇	比率
米国銘柄	:	%
英国銘柄	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
組入銘柄数	〇銘柄	

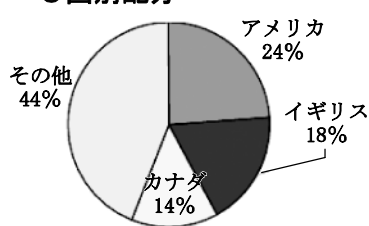
○1万口当たりの費用の明細 (〇.〇.〇～〇.〇.〇)

項目	円
(a) 保管費用	
合計	

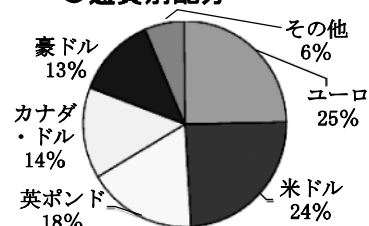
○資産別配分



○国別配分

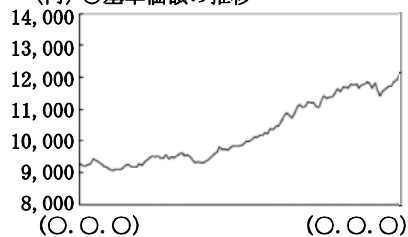


○通貨別配分



◆海外REITマザーファンド

(円) ○基準価額の推移



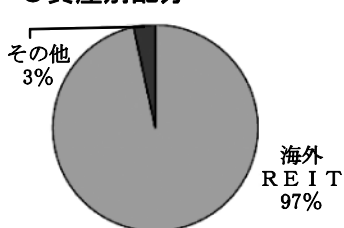
○上位 10 銘柄

銘柄名	○○	比率
米国銘柄	:	%
英国銘柄	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
組入銘柄数	○銘柄	

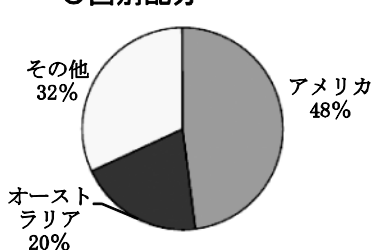
○1万口当たりの費用の明細 (○.○.○~○.○.○)

項目	
(a) 売買委託手数料	円
(b) 有価証券取引税	
(c) 保管費用	
合計	

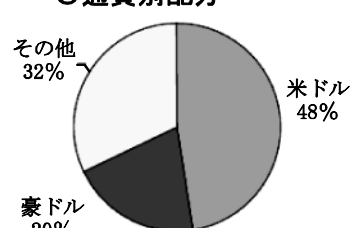
○資産別配分



○国別配分

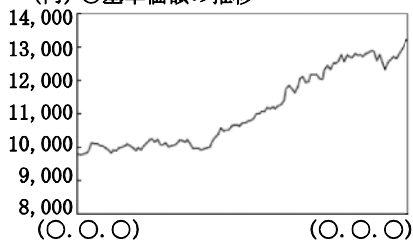


○通貨別配分



◆海外高配当株マザーファンド

(円) ○基準価額の推移



○上位 10 銘柄

銘柄名	○○	比率
米国銘柄	:	%
英国銘柄	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
:	:	
組入銘柄数	○銘柄	

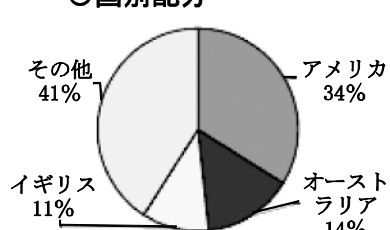
○1万口当たりの費用の明細 (○.○.○~○.○.○)

項目	
(a) 売買委託手数料	円
(b) 有価証券取引税	
(c) 保管費用	
合計	

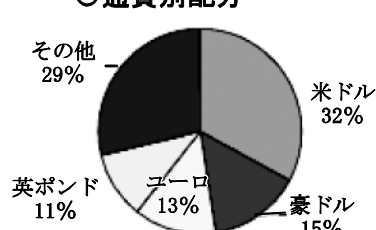
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 基準価額の推移、組入上位銘柄、資産別・国別・通貨別配分のデータは○年○月○日現在のものです。

(注2) 1万口当たりの費用の明細は組入れファンドの直近の決算期のものです。費用項目については1ページの注記をご参照ください。

(注3) 資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合、国別配分の比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) イメージ図は、例示の為、各社で扱う投資信託の商品に合わせて記載するものとする。

(ロ) 作成対象期間末日の組入上位ファンドの概要の表示に当たっては、交付目論見書

のファンドの特色に応じて、作成対象期間末日の組入上位ファンドの銘柄毎に基準価額の推移、投資先ファンドの作成期間末日の上位10銘柄以上及び銘柄それぞれの組入比率と全銘柄数、1万口当たりの費用明細、資産別配分、国別配分、通貨別配分を表示するものとする。

表示に際しては、基準価額の推移は折れ線グラフを用い、投資先ファンドの作成期間末日の上位10銘柄以上及び銘柄それぞれの組入比率と全銘柄数及び1万口当たりの費用明細は表を用い、さらに資産別配分、国別配分、通貨別配分については円グラフを用い表示するものとする。なお、上位10銘柄以上を表示するに際し、通貨、種別、投資国等必要と考えられる項目を合わせて表示しても差し支えないものとする。

(ハ) (ロ)に係る「1万口当たりの費用明細」について、ファンド・オブ・ファンズの場合等で、当該情報の取得が不可能である場合には、その旨を注記するものとする。

(ニ) ファミリーファンド方式やファンド・オブ・ファンズの組入れファンドの場合は、直近の計算期間末日（作成期間末日）における上位10銘柄以上を記載し、銘柄それぞれの組入比率と全銘柄数を記載するものとする。

(ホ) 投資先ファンドの構造において、2層以上になる場合は、階層構造の数に応じた円グラフを表示するか、又は、当該投資先ファンドから先のファンドについては、当該投資先ファンドにおいて、その実質的な投資先の資産構成がわかるよう円グラフを表示するものとする。

なお、その際には、ファンドの投資先の資産構成がわかるように表示しているため、「直接投資しているのはファンド（受益権）ですが、その先の投資資産を表示しております。」といった注記を記載する必要があることに留意するものとする。

別表 2

公社債への投資運用を目的とする追加型投資信託であって  
日々決算を行うファンドの表示内容（規則第14条）

1. 1万口当たり分配金

イ. 様式例

1万口当たり分配金（自〇年〇月〇日～至〇年〇月〇日）のお知らせ

月	1万口当たり分配金				
	税込み	所得税	地方税	源泉税合計	お手持り額
〇月					
〇月					
〇月					
〇月					
〇月					
〇月					

（注）分配金は各月における前月最終営業日～当月最終営業日の前日までの累計。

ロ. 表示上の留意事項

作成対象期間における各月毎についての分配金等を表示する。

2. 資産、負債、元本及び基準価額の状況

様式例

（作成期末：〇年〇月〇日現在）

資産、負債、元本及び基準価額の状況											1万口 当り基 準価額
資 産							負 債	純資産総額		元本	
公社債		その他 有価証券		コール・ローン等 その他資産		合 計		外貨 建純 資産 比率			
金 額	比率	金 額	比率	金 額	比率						
百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	百万円	百万円	%	百万円	円

（注1）〇月〇日現在における平均残存日数はXXです。（証券総合口座用ファンドのみ注記）

（注2）〇月〇日現在における次期繰越金はXXXです。

（注3）比率は投資信託財産総額（XXX百万円）に対する比率です。

### 3. 売買及び損益の状況

#### イ. 様式例

(作成期間：自〇年〇月〇日～至〇年〇月〇日)

組入有価証券の売買状況				先物取引状況				損益の状況		
買付		売付		買建		売建		運用 損益	信託 報酬	収 益 分配金
公社債	その他 有価証券	公社債	その他 有価証券	新規 買付額	決済額	新規 売付額	決済額			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]			

(注) 1. 公社債の買付、売付は受渡代金（経過利子分は含まれておりません。）

( ) 内は償還による減少分で上段の数字には含まれておりません。

2. 〇月〇日現在における先物取引の取引残高（評価額）は買建額〇〇億円、売建額〇〇億円です。（中国F、MMF、利金F、FFFについて注記。）

3. 組入有価証券の期中売買状況及び先物取引状況における合計額の〔 〕内は利害関係人の取引金額。

\* 「利害関係人とは投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当期における当ファンドに係る利害関係人とは〇〇〇、〇〇〇・・・です。」

#### ロ. 表示上の留意事項

(イ) 作成対象期間における売買及び損益の状況を通算して表示することとするが、各月毎について表示しても差し支えない。

(ロ) 資産及び組入有価証券の売買状況について、外貨分を分類して表示しても差し支えないこととする。

(ハ) 資産、負債、元本及び売買、損益状況における金額の表示については、千円単位の表示を可とする。

(ニ) 投資信託財産計算規則令に定める注記事項がある場合は注記する。

(ホ) 特定資産の価格等の調査が行われた場合は、調査の結果及び方法の概要を表示する。

4. 自社による当ファンドの設定・解約状況

イ. 様式例

期首残高 (元 本)	当期設定 元 本	当期解約 元 本	期末残高 (元 本)	取引の理由
百万円	百万円	百万円	百万円	

ロ. 表示上の留意事項

取引の理由は、正会員の業務運営等に関する規則第6条の2第1項各号に掲げる事項に分けて表示する。

5. 組入債券の開示

(1) 債券種類別開示

イ. 様式例

a 国内（邦貨建）公社債

○ 組入有価証券明細表

(作成期末：○年○月○日現在)

区 分	額面金額	評 価 額	組入 比率	うちBB 格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
国 債 証 券	百万円 ( )	百万円 ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )	% ( )
地 方 債 証 券							
特 殊 債 券 (除く金融債券)							
金 融 債 券							
新株予約権付社債 ( 転 換 社 債 )							
普 通 社 債 券							
合 計							

(注1) 組入比率は、資産総額に対する評価額の割合。

(注2) ( ) は、中期国債で内書き。(中期国債ファンドのみ)

b 外国（外貨建）公社債

○ 組入有価証券明細表

（作成期末：○年○月○日現在）

区 分	額面金額	評 価 額		組入 比率	うちB B 格 以 下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
米 国	千ドル	千ドル	百万円	%	%	%	%	%
英 国	千ポンド	千ポンド						
・								
・								
合 計								

（注1）邦貨換算額は現在日における対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した額です。

適用為替レートは〇〇です。

（注2）組入比率は資産総額に対する評価額の割合。

ロ. 表示上の留意事項

（国内（邦貨建）公社債の表示上の留意事項）

（イ）MMFについての残存期間別組入れ比率は、1年以上及び1年未満の残存期間に区分して表示する。

（ロ）証券総合口座用ファンドについては、BB格以下組入比率及び残存期間別組入比率の表示を不要とする。

（ハ）組入れ比率は資産総額に対する評価額の割合とするが、当該比率が投資信託財産の状態を的確に表示することができなくなる可能性がある場合は、この限りではない。

（外国（外貨建）公社債の表示上の留意事項）

（イ）MMF及びフリー・ファイナンシャル・ファンドについて表示する。

（ロ）MMFについての残存期間別組入れ比率は、1年以上及び1年未満の残存期間に区分して表示する。

（ハ）組入れ比率は資産総額に対する評価額の割合とするが、当該比率が投資信託財産の状態を的確に表示することができなくなる可能性がある場合は、この限りではない。



(2) 個別銘柄開示（邦貨建及び外貨建）

イ. 様式例

a 国内（邦貨建）公社債

○組入有価証券明細表

○年○月○日現在				
銘柄	利率	額面金額	評価額	償還年月日
(国債証券)		千円	千円	
・				
小計	—	—		—
(地方債証券)				
・				
小計	—	—		—
(・・・)				
・				
小計	—	—		—
合計	—	—		—

b 外国（外貨建）公社債

○組入有価証券明細表

作成期 ○年○月○日現在						
銘柄	種類	利率	額面金額	評価額		償還年月日
				外貨建金額	邦貨建金額	
(米国)				千米ドル	千円	
銘柄						
・						
小計	—	—	—	—	千円	—
(英国)				千ポンド	千円	
銘柄						
・						
小計	—	—	—	—	千円	—
(・・・)				千・・・	千・・・	
銘柄						
・						
小計	—	—	—	—	千円	—
合計	—	—	—	—	千円	—

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) a 国内公社債の表における銘柄欄の債券の種類は、国債証券、地方債証券、特殊債証券（除く金融債券）、金融債券、新株予約権付社債券（転換社債）、普通社債券、その他社債券の区分により行うこととする。

6. MMF の追加開示

(1) 格付別組入資産の純資産総額に対する比率

イ. 様式例

(○年○月○日現在)

公社債		短期金融資産	
格付	組入比率	格付	組入比率
AAA		A-1	
AA		A-2	
A		A-3	
BBB		NR	
BBB-		その他資産	
BB以下			
A-相当以上		A-2相当以上	
BBB相当以上			
国債、政府保証債、地方債			
合計		合計	

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注2) 公社債の「A-相当以上」、「BBB相当以上」及び短期金融資産の「A-2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MMF等の運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したもの。「BBB相当以上」及び「A-2相当以上」の上段の数値は1社の信用格付業者等（金融商品取引法第2条第36項に規定する信用格付業者及び金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）第116条の3第2項に規定する特定関係法人をいう。以下同じ。）による信用格付があるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付がないものである。

(注3) その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等。

ロ. 表示上の留意事項

(イ) MMFについて表示するものとする。

(ロ) 格付表示については、各社が採用した信用格付業者等の信用格付によることもできるものとする。

(ハ) 「A-相当以上」、「BBB相当以上」及び「A-2相当以上」については、各社が作成したガイドラインにより判断したものを表示するものとする。

(ニ) 上記(ハ)の各項目に該当しなくなった場合は、当該資産の比率を欄外注記するものとする。

7. 1 万口当たりの費用明細

イ. 様式例

項 目	作成期間		項目の概要
	(〇.〇.〇～〇.〇.〇)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬 ( 投信会社) ( 販売会社) ( 受託会社)	円	%	(注1) 中の記載箇所 (☆1) (注1) 中の記載箇所 (☆2) (注1) 中の記載箇所 (☆3) (注1) 中の記載箇所 (☆4)
(b) 募集手数料			
(c) 売買委託手数料 (新株予約権付社債(転換社債)) (先物・オプション)			(注1) 中の記載箇所 (☆5)
(d) 有価証券取引税 (新株予約権付社債(転換社債)) (公社債)			(注1) 中の記載箇所 (☆6)
(e) その他費用 (保管費用等) (監査費用) (その他代表的な費用)			(注1) 中の記載箇所 (☆7)
合 計			

(注1)

以下に係る注記中、(☆)箇所は表中の右欄に必ず記載することとし、その他の項目は各社の創意工夫により記載するものとする。

(欄外注記) 項目の概要

作成期間中の費用(消費税の係るものは消費税を含む)は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(計算方法は記載するが、実数は省略しても良い)

(☆1) (a) 信託報酬 = [作成期間中の平均基準価額] × 信託報酬率

作成期間中の平均基準価額は10,000円です。

「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(☆2) 委託した資金の運用の対価

なお、以下の各項目の対価となる役務の内容等は例示である。

(☆2) 委託した資金の運用の対価

(☆3) 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

(☆4) 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価

$$(☆5) (c) \text{ 売買委託手数料} = \frac{\text{〔作成期間中の売買委託手数料〕}}{\text{〔作成期間中の平均受益権口数〕}}$$

売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料

$$(☆6) (d) \text{ 有価証券取引税} = \frac{\text{〔作成期間中の有価証券取引税〕}}{\text{〔作成期間中の平均受益権口数〕}}$$

有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金

$$(☆7) (e) \text{ その他費用} = \frac{\text{〔作成期間中のその他費用〕}}{\text{〔作成期間中の平均受益権口数〕}}$$

その他費用

- ・保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
- ・監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
- ・上記以外に発生した費用について、具体的な項目及び役務の内容等を記載するものとする。

ロ. 1万口当たりの費用明細の表示上の留意事項

(注1) の計算方法及び実数を表示する場合の留意事項

(イ) 作成期間中の売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は千円単位。(単位未満切捨)

(ロ) 作成期間中の平均受益権口数は、各月末の残存口数の単純平均。単位は千口。(元本が1口1円のファンドは、基準価額を表示する単位)

(ハ) 1万口当たり売買委託手数料、有価証券取引税及びその他費用は、円未満四捨五入。

(ニ) 作成期間中平均基準価額は各月末の単純平均。

(ホ) 外貨建の邦貨換算は、次の方法による。

売買委託手数料、有価証券取引税、その他費用は各月末(決算の属する月については決算日)の仲値で換算した邦貨金額の合計。

(ヘ) 当該額が負(マイナス)になる場合は、表中に△を付す。

## 別表 3

## MMF 及び MRF の月次開示の様式及び表示例

(規則第 16 条第 3 項、第 16 条の 2 第 3 項)

## ○MMF の月次開示

## 1. 組入資産の種類毎の残高及び組入比率

## イ. 様式例

作成月次	○年○月○日現在		
	額面金額	評価額	組入比率
区 分	百万円	百万円	%
国債証券			
地方債証券			
特殊債証券 (除く金融債券)			
金融債券			
普通社債券			
新株予約権付社債券 (転換社債)			
CP			
CD	—		
その他資産	—		
合 計	—		

(注 1) その他資産は、コール・ローン、預金、未収金、未払金等。

(注 2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

## ロ. 作成上の留意事項

組入比率は、資産総額に対する比率によることもできるものとする。

## 2. 公社債（国債等及び金融債を除く）、金融債、CP、CD等の上位 5 発行体別組入比率の状況

## イ. 様式例

(○年○月○日現在)

順位	組入資産の発行体別組入比率（上位 5 社）							
	公社債		金融債		CP		CD等	
	発行 体名	組入 比率	発行 体名	組入 比率	発行 体名	組入 比率	発行 体名	組入 比率
1								
2								
3								
4								
5								

(注) 1. 「国債等」は、我が国の国債（政府短期証券を含む。）、政府保証債券。

2. CD等はCD、コール・ローン等（国債等を担保とする有担保コールを除く）。

ロ. 作成上の留意事項

組入比率は、資産総額に対する比率によることもできるものとする。

3. 格付別組入資産の純資産総額に対する比率

イ. 様式例

(○年○月○日現在)

公社債		短期金融資産	
格 付	組入比率	格 付	組入比率
AAA		A-1	
AA		A-2	
A		A-3	
BBB		NR	
BBB-		その他資産	
BB以下			
A-相当以上		A-2相当以上	
BBB相当以上			
国債、政府保証債、地方債			
合 計		合 計	

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注2) 公社債の「A-相当以上」、「BBB相当以上」及び短期金融資産の「A-2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MMF等の運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したもの。「BBB相当以上」及び「A-2相当以上」の上段の数値は1社の信用格付業者等による信用格付があるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付がないものである。

(注3) その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等。

ロ. 作成上の留意事項

(イ) 格付の表示については、各社が採用した信用格付業者等の信用格付によることもできるものとする。

(ロ) 「A-相当以上」、「BBB相当以上」及び「A-2相当以上」については、各社が作成したガイドラインにより判断したものを表示するものとする。

(ハ) 上記(ロ)の各項目に該当しなくなった場合は、当該資産の比率を欄外注記するものとする。

○ MRFの月次開示

1. 組入資産の種類毎の残高及び組入比率

イ. 様式例

作成月次	○年○月○日現在		
	額面金額	評価額	組入比率
区 分	百万円	百万円	%
国債証券			
地方債証券			
特殊債証券 (除く金融債券)			
金融債券			
普通社債券			
CP			
CD	—		
その他資産	—		
合 計	—		

(注1) その他資産は、コール・ローン、預金、未収金、未払金等。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

ロ. 作成上の留意事項

(イ) 額面金額と評価額については表示を省略することができる。

(ロ) 組入比率は、資産総額に対する比率によることもできるものとする。

2. 公社債及び短期金融資産の発行体別組入比率の状況

イ. 様式例

(○年○月○日現在)

順位	組入資産の発行体別組入比率 (上位10社)			
	公社債		短期金融資産	
	発行体名	組入比率	発行体名	組入比率
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

(注1) 「公社債」は、○○○○○。

(注2) 「短期金融資産」は、CP、CD、コール・ローン等(国債等を担保とする有担保コールを除く。)をいう。

ロ. 作成上の留意事項

(イ) 公社債及び短期金融資産の発行体別組入比率の状況は次に掲げるいずれかの方法で表示することとする。

A 公社債（普通社債券及び金融債券をいい、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を除く。）及び短期金融資産についてそれぞれの発行体名及び組入比率を表示する方法 ただし、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を含めて表示する場合には、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を除き、普通社債券と金融債券の発行体別上位10銘柄を表示することとする。

B 公社債と短期金融資産を区分せず、合算して発行体名及び組入比率を表示する方法 ただし、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を含めて表示する場合には、国債証券、地方債証券及び特殊債証券を除き、発行体別に上位20銘柄を表示することとする。

(ロ) 組入比率は、資産総額に対する比率によることもできるものとする。

(ハ) (注) 1. 「公社債」の注釈については、作成上の留意事項(イ)に掲げる方法に併せて明確に表示することとする。

3. 格付別組入資産の純資産総額に対する比率

イ. 様式例

(○年○月○日現在)

公社債		短期金融資産	
格付	組入比率	格付	組入比率
AAA		A-1	
AA		A-2	
A		A-3	
BBB以下		NR	
		その他資産	
A相当以上		A-2相当以上	
国債、地方債、特殊債			
合計		合計	

(注1) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の比率。

(注2) 公社債の「A相当以上」及び短期金融資産の「A-2相当以上」は、投資信託協会自主ルール「MMF等の運営に関する規則」に基づき当社が作成したガイドラインで判断したもの。上段の数値は1社の信用格付業者等による信用格付があるもので、下段の数値は信用格付業者等の信用格付がないものである。

(注3) その他資産は、指定金銭信託、未収金、未払金等。

ロ. 作成上の留意事項

(イ) 格付の表示については、各社が採用した信用格付業者等の信用格付によることもできるものとする。

(ロ) 「A相当以上」及び「A-2相当以上」については、各社が作成したガイドラインに



より判断したものを表示するものとする。

(ハ) 上記(ロ)の各項目に該当しなくなった場合は、当該資産の比率を欄外注記するものとする。

(ニ) 「国債、地方債、特殊債」の項目欄は、区分を設けず適切な格付欄に合計することもできるものとする。ただし、この場合においては「国債証券、地方債証券、特殊債証券」が適切な格付欄に含まれている旨の注を設けることとする。